

令和元年 第8回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月9日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年第 8 回美瑛町議会定例会

令和元年 12 月 9 日午前 9 時 30 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問
- 〔青田知史議員、中村俱和議員、山本賢一議員
野村祐司議員、八木幹男議員、大坪正明議員
坂田美香議員、保田 仁議員、穂積 力議員〕
- 第 5 議案第 1 号 美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第 6 議案第 2 号 美瑛町青い池駐車場条例の制定について
- 第 7 議案第 3 号 美瑛町各種使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 8 議案第 6 号 美瑛町水道事業給水条例の一部改正について
- 第 9 議案第 7 号 美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 第 10 議案第 4 号 美瑛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 第 11 議案第 5 号 美瑛町職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 第 12 議案第 8 号 美瑛町営採草地に関する条例の廃止について

○出席議員（13名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（1名）

3番 増山和則 議員

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 皆さん、おはようございます。早朝よりご参集をいただきましてありがとうございます。令和元年最後の議会、12月定例会でございます。今日、一般質問9名の方から一般質問があります。そのあと、色々ありますので時間がですね、ちょっとタイトな感じになるのかなというふうに思っているところでございますが、聞きたいことはしっかりと端的に聞いていただいて構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、3番増山議員でございますが、かねてからの病気をですね、今回しっかりと治すということで欠席となっております。正に今日から戦うというお話でしたので、是非ともですね、1日も早い復帰を願っているところであります。それではよろしくお願ひいたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和元年第8回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、瑛町町民憲章の朗唱を願います。傍聴者の皆さまも願ひいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。令和元年第8回美瑛町議会定例会、議員の皆さまのご参加のもと開催をいただきまして誠にありがとうございます。増山町議におかれ

ましては、ご病気ということでございます。1日も早いご回復ほどお祈り申し上げる次第でございます。師走に入りまして令和元年最後の定例会を迎えることになりました。国内的には今年も台風の影響など大きな災害ございましたけれども、ここ美瑛町につきましては、幸いなことに大きな災害もなく、また、後ほどご報告申し上げますけれども、基幹産業農業も素晴らしい出来であると、また観光につきましても、入込数順調に推移をしているということでございます。美瑛町開基120年の記念すべきこの年、このまま平穏に皆さまと共に年の瀬を迎えられ、また新たな希望に満ちた新年を迎えられれば良いなという風に願う次第でございます。

それでは、本定例会にご提案を申し上げます議案につきまして、要旨を説明をさせていただきます。議案第1号、美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、新たに会計年度任用職員制度を導入するため、本条例を制定するものでございます。

議案第2号、美瑛町青い池駐車場条例の制定については、昨年整備しました青い池駐車場を有料とするため、本条例を制定するものでございます。

議案第3号、美瑛町各種使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、消費税法等の一部改正及び受益者負担の適正化を目的に、使用料等の見直しを図るため、関係条例を改正するものでございます。

議案第4号、美瑛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について及び議案第5号、美瑛町職員の旅費に関する条例の一部改正については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、所要の関連規定を整備するものでございます。

議案第6号、美瑛町水道事業給水条例の一部改正については、水道法の一部を改正する法律の施行及び消費税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号、美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正についてでございますが、消費税法等の一部改正に伴う関連規定の整備及び現状の診療体制に合わせた適正な料金負担となるよう、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号、美瑛町営採草地に関する条例の廃止については、当該採草地を使用している個人酪農家から払い下げの要望があり、現状の使用状況等を鑑み、当該地を処分することが適当と判断し、本条例を廃止するものでございます。

議案第9号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算については、大雪消防組合における前年度繰越金精算や人件費調整などによる負担金の減額、まちづくり寄附件数の増加に伴う返礼品購入費用、道補助事業追加採択に係る事業費、福祉関連扶助費などの追加補正でございます。

議案第10号、令和元年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算については、人事異動に伴う各種手当支給対象者の変更及び消費税の納付金額の確定に伴う追加補正であります。

議案第11号、令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算については、職員採用に伴う人件費、医師派遣の宿日直勤務増加に伴う報酬、療養病床に要する給食材料費の追加補正でございます。

議案第12号、定住自立圏形成協定の変更についてでございますが、当該協定に手話奉仕員及び手話通訳者の養成にかかる項目を追加し、さらなる体制の強化を図るものでございます。

議案第13号、財産の処分については、美沢川向の町営美沢採草地の売り払いについて提案するものでございます。

議案第14号、財産の取得の一部変更について及び議案第15号、財産の処分の一部変更についてでございますが、令和元年第5回美瑛町議会臨時会において議決されました、家畜保護施設牛舎の取得及び処分の一部変更についてご提案を申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員の候補として大谷隆男氏を推薦するため、議会の意見を求めるものでございます。

以上、議案15件、諮問1件についてご提案を申し上げます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、2番坂田美香議員と11番青田知史議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。
(報告書の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から12月18日までの10日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの10日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、行政報告を申し上げます。お手元に資料を配布済みと存じます。ご高覧いただければ幸いです。2点でございます。

1点目の令和元年度上半期観光客入込状況についてでございますが、令和元年度上半期におきましては168万1400人の入込みとなっております。前年比109.4%、約、前年に比べまして15万人の増加という結果となっております。国際関係等、様々な観光状況厳しい中、皆さまのご努力で良い数字を上げていただいたと感謝を申し上げるところでございます。

2点目、令和元年度農業生産見込みについてでございます。令和元年10月末現在でございますけれども、生産見込み全体では計画対比で96.7%となり、水稻では計画対比104.4%、小麦は計画対比103.7%、豆類計画対比95.3%、甜菜は、計画対比101.9%、馬鈴薯は計画対比で96.7%となっております。また、そ菜類のうち振興

作物のトマトにつきましては計画対比98.7%で1025万1000円の生産減額となりました。玉ねぎにつきましては計画対比105.3%、1億9466万円の生産増となったところでございます。全て交付金を含めた総額では、平成30年度の137億7896万1000円に対し、令和元年は163億1013万5000円と、118.3%、25億3117万4000円の増額となりました。過去と比べましても最高に位置するというふうに向っている素晴らしい出来秋となったなと思っております。全て生産者の皆さまをはじめ、関係団体・機関の皆さまのご努力に感謝と敬意を表する表すところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。質問としましては、二つございます。11番青田知史、質問方式、時間制限方式、質問のまず一つ目ですが、持続可能な地域づくりのために必要な美瑛高校魅力化について。質問の要旨、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議中間取りまとめ報告書（令和元年5月31日）や、6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」などで、高等学校と地域の連携、協働が急速にクローズアップされています。

キーワードとして考えられるのが、「高校と地域の協働」「コンソーシアムの設立」「地方の魅力ある高校への留学」などです。地域との連携による高校改革に対する国の優先順位が高まっていることがうかがえます。

地域との関わりを深めることで、生徒がいったん地元を離れても帰ってくることを証明した島根県立隠岐島前高等学校は、高校生の地域課題解決型学習による地方創生の担い手育成に取り組み、地域と協働し高等学校改革推進事業を進めることで注目されています。

令和元年度より「総合的な探究の時間」が実施され、来年度からは「私立高等学校授業料の実質無償化」がスタートする状況下で、美瑛高校の魅力化を応援していくために次の2点について伺います。

(1) 地方創生に資する高等学校改革として、美瑛高生徒と地域課題のマッチングを効果的に行うために仕組みづくりを構築すべきではないか。

(2) 魅力ある学校づくりのために、美瑛高等学校教育振興補助事業のあり方についてどう考えるか。質問の相手は町長です。

質問二つ目、質問事項、美瑛町未来カルテ (Opossum) に基づく将来予測について。町政執行方針で町長は、効果的な施策のための情報収集や各種分析のためにビックデータなどを有効に活用して町政を進めていくと述べられました。11月5日に開催された美瑛町産業懇談会での講演で、町長は Opossum (オポッサム) と呼ばれる2040年の各地域の状況を予測できるプログラムについてその活用を進めていること、また勘や経験に頼った感覚的な判断によらず、効果の高い施策を行うことをあらためて表明されました。

美瑛町未来カルテ (Opossum) は、社会保障・人口問題研究所の人口予測をベースとして、現在の傾向が続いた場合に、2040年に産業、保育、教育、医療、介護がどのような状況になるかについてシミュレーションした結果を示し、現在の傾向を政策によって変えることができれば変化するものです。

持続可能なまちづくりのためには、少なくとも2040年のまちの姿を頭に思い描き、各施策の展開を図っていくことが求められてくるかと思います。

そこで、次の2点について伺います。

(1) このデータをまちづくりに活かすためにも、町民とともに将来の課題について意識を共有するべきだと考えるがどうか。

(2) 町としても計画や資料について整備が必要なものもあると思うがどうか。質問の相手は町長です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 (佐藤晴観議員) 11番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長 (角和浩幸君) 11番議員のご質問にご答弁を申し上げます。まず、質問事項、1点目、持続可能な地域づくりのために必要な美瑛高校魅力化についてでございます。高等学校の改革につきましては、議員ご指摘のとおり、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、地域の将来を支える人材育成のため、人生の選択を考える重要な時期にある高等学校に着目し、教育の質の向上に加えて「ふるさと学習」など地域課題の解決を通じた探求的な学びの実現や地域との協働体制の構築が示されました。地域との協働体制の構築は、地方創生の新たな力となることが期待されており、本町においても、次年度から2期目となる「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進める中、美瑛高校は、地域活力や経済などに影響を及

ばす将来のまちづくりに関わる重要な地域の財産であることから、その高等学校に関する具体的施策について検討しているところであります。

1点目につきましては、既に美瑛高校の重点教育活動として実践している「キャリア教育」の中で、新学習指導要領における「総合的な探求の時間」の目標である、課題の発見から解決へと導く学習を実践するとともに、本町の基幹産業である農業や観光を学び、郷土愛を醸成する学習活動を積極的に実践しているところであります。また、美瑛高生と地域課題のマッチングを効果的に行うための仕組みづくりに関しましては、平成30年度からスタートしているコミュニティ・スクールの更なる工夫を検討し、来年度からは、大雪青少年交流の家と連携した地域課題解決活動の実践や地域との協働をより充実させる上で必要な橋渡し役のコーディネーターの導入を検討するなど、今後もより良いマッチングの形を常に検証しながら進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、これまで美瑛高校の存続と本町の特徴をいかした教育活動を推進するべく、あらゆる支援策について検討を重ね、生徒募集並びに教育振興の一助となるよう努めてまいりました。

次年度から始まる「私立高等学校授業料の実質無償化」は、進路選択において重要事項の一つであり、受験生を持つ家庭には大きな支援であります。中核都市に近い地方の公立高校には不利とも思える制度改革が予定される中、受験動向や教育に関するニーズを的確に捉えながら、魅力ある学校づくりに向け高校と地域が一体となり有効な支援策について検討してまいります。以上でございます。

質問事項2点目、美瑛町未来カルテ（Opossum）に基づく将来予測についてでございます。ご答弁を申し上げます。全国的な少子高齢化が進む中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年は、介護、医療費の増加、現役世代（生産年齢人口）の減少による人手不足等が今までにない深刻な状態となることが予想されています。さらにその先の2040年は、日本の人口が約1億1千万人に減少するといわれ、高齢世代は一層高齢化し、85歳以上の高齢人口が全人口に占める割合は3割にも達します。対して現役世代の人口は減少し、結果として1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支える時代になるといわれています。

また、地方における現役世代の減少と都市への流出は、全国平均の予測をはるかに超えて急速に進むものと考えられており、美瑛町人口ビジョンにおいても2040年の現役世代は、現在より約1,500人減の3,037人に減少すると推計されており、子育て世代の減少と労働生産性の低下は、将来のまちづくりに関しては、相当の危機となることは痛切に感じております。

1点目につきましては、議員ご指摘のとおり、町民と共に持続可能なまちづくりを進めるためには、将来負担などまちの課題を具体的な数値やデータとして町民皆で共有することから始まると考えております。美瑛町未来カルテを始め、町の種々将来推計値や行政情報については、

広報紙やびえい未来トーク、各種委員会や審議会等あらゆる機会を捉えて共有を図り、まちの現状や課題について町民の皆さまのご意見を拝聴しながら、実際の課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目につきましては、将来を見据えた行政運営を行うために、未来カルテやRESAS等のデータを活用することは、変わりゆく時代の変化に柔軟に対応するまちづくりを進めていくためには不可欠であるものと考えており、今後は必要に応じて、産業や教育、福祉、財政運営等様々な行政分野において、将来シミュレーションやデータ分析を重視した計画の策定や新規施策の展開、既存事業の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) ご答弁いただきました。美瑛高校魅力化について、改めて再質問させていただきます。私、実は11月8日に色々と教育分野でご指導いただいている方の紹介で道立の教育研究所に行ってきました。北村善春先生のところ約1時間半ほどですね、高校魅力化と、また、地方創生についてお考えを伺ってきました。北村先生の名前はもちろんご存知の方いらっしゃると思いますし、平成29年頃から前浜田町長と、千葉教育長も道庁の方に向かって足を運んで美瑛町の教育について存続のあり方についてご指導いただいた方ということで、これまでも美瑛高校の魅力化について色々とご指導いただいていたかということで、こういうようなパイプをずっときちんと残していきながらですね、これからも進めていただきたいと思うんですが、ちょっと前置き長くなっております。ここに、ある高校のパンフレットがあります。これ、ご存知かどうか分かりませんが、N高校、アルファベットのN高校です。出版社の角川と、ニコニコ動画のおなじみのドワンゴが提携してきた高校で学校教育法に基づいて、きちんと普通高校としてですね、ネットでの授業もあるんですけども、そういう高校があります。今年7月現在の生徒数が1万695人と引きこもりの生徒から、東大を目指す桜蔭高校っていうのは日本一優秀な女子高があるようですけども、そういうところからも生徒が集まって、北村先生のお話の中でもこういうような高校もあると。そして、やはりこう個性であるとかその特色を生かして展開しているということですね、また非常にこう丁寧なんです。パンフレット申し込んですぐに電話がかかってきてですね、それでうちの娘も丁度こう進学する時期なものですから、いろいろとお話を聞きました。それでやはり、これからの生徒を集めるということ言えばですね、やはりこのN高校も同じですし、美瑛高校も同じ高校です。それで、やはり地方のそういう中核都市の近くの高校、なおかつその私学助成が始まって生徒数がどんどんどんどん減っていくと。そんなことがやっぱり危惧されているんですけども、今答弁にありましたそのコーディネーターの導入を検討すると町長の答弁をいただきました。

それで隠岐島前高校でも、大野さんという方がその役割を担って大きな実績を上げているという風に認識しております。コーディネーターの方には特色を打ち出し生徒を増やすためのアイデア、それをまた実現するということですね、そのような力が求められてると思いますが、町長の今現在のイメージで結構なんですけども、どのようなコーディネーターをイメージされて、配置とその採用の辺りですね、どのようにお考えなのか、恐らくこのコーディネーターの配置採用がですね、やはり今後の美瑛高校と町の関係を繋いでいくとか、あるいは地域との連携ということで、より一層、企業との連携だとか進んだというふうになるかと思うんですけども、現時点での町長が考えるコーディネートのイメージについて、まず教えてください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご答弁申し上げます。コーディネーターにつきましては、まさにこれからどのような形でコーディネーターの方を配し、取り組んでいただくか、それが、最終的に美瑛高校の魅力に繋がっていくのかということを検討するところから、正直なところ今始めるという段階でございます。今、当初今予定しておりますのは来年度で、ご答弁申し上げますけれども、コーディネーター導入検討しておりますけれども、まず先進地の視察をさせていただきまして、その中でどのような方がどのような活動をして効果を上げているのか、そこを学んでいきたいなという風に考えております。という訳でまだ具体的なところはその段階なんですけれども、先進地の状況を見てますと、配置につきましては、教育委員会に配置されているところが多いようにも見受けられておりますので、そういう方向性になるのかなという風に考えております。いずれにしましても、地域課題の解決という観点から、高校の教育学力に結びつけていくというのは国の大きな方針でもあろうかと思っておりますので、その観点は忘れずに取り組んでまいりたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。やはりコーディネーター必要ということでもこれから先進地の視察を進めることで、色々と勉強しながらですね、やはりこう考えていかなきゃならない。ただ次年度、7割以上、美瑛高校の方には町外からの入学者という方が、生徒がいるもんですから、やはり本当にこう、喫緊の課題ということで取り組んでいただければという風に考えているところです。

それで、先だってですね町内の建設会社の方とお話をする機会がありまして、それで、美瑛高校の生徒を雇用することをですね、前提にインターンシップをやってはどうかということで高校の方に働きかけをしたことがあったそうです。ただその中でですね、校長先生も色々こうこれまで動かされてたり、色々あるかと思うんですけども、そういう進路の先生なのか、やはり

現場の先生が中々動かなかったっていうのはそういう風な感想を述べられておりました。コミュニティ・スクールである以上、道立高校であったとしてもやはり地域の学校としてですね、やはりそのあたりについては、そういう補助も出している以上はですね、やはりイニシアティブ取る、ちょっとこれ言葉良いかどうかあれですけども、やはり学校経営についてもですね、きちんと町の方からも言うべきことは言わせてもらおうと。そういうような姿勢で臨むことが必要なのかなという風に思ってます。これは前学校教育局長だったですね方、お2人もちょっとお話を聞きましたけれど、やはりあの地域の学校ということである以上はですね、やはり道立高校だとしてもきちんと主義主張というか、やはりこう課題を共有しながらですね、やっぱりきちんと進んでいくと、共に歩いていくことがやっぱり求められているという風に考えているんですけども、その辺りについて町長のお考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 青田議員の言うまでもなくご存知のとおり道立高校という位置付けでございまして、なかなか学校運営あるいは教育の中身について美瑛町として関わっていくというのは、難しい面があるというのはもうご承知のとおりであろうと思います。そういう中でコミュニティ・スクール等の関わりの中で美瑛町として支援をし、また関わっていきたいという風に考えております。

今ご指摘のとおり、美瑛町内での就職という面、私も他の機関からも、民間団体からも言われている面も実際ございます。美瑛高校さんから美瑛町内のうちのところで働いてもらう、そういう将来有望な人材とコネクトとできないだろうかというようなお話も伺っているところでございます。美瑛町の今後の産業振興、あるいは人口の対策を考える面でも、美瑛高校から地元的美瑛高校卒業した方が美瑛町に残っていただき働いていただくということは大変重要な、とても素晴らしいことであろうと思っております。美瑛町が関われる範囲でコミュニティ・スクールの形、あるいは、今ご支援している中身を通じて、美瑛高校とはより密接なコミュニケーションを取ってご相談をさせていただきたいなという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。美瑛高校の魅力化と言いますか、動きについてはですね、やはり北村先生の方もかつて関わっていたという、そういうふうな思い入れがあるそうで、確かに北村先生もですね、美瑛町の教育は、特別支援もICTも頑張ってる、そういう風な評価をしておりました。それで合わせてですね、今後も何かあればいつでも話を聞きますし、必要であればですね、上川教育局の方にも話をするのでということですね、私がつくから、話終わった後に、理事者の方にもよろしくお伝えくださいということもあったも

んですからね。これまで以上にそういう道の方との情報交換もしながら、きちんとですね、手を取り合ってって言ったらちょっと言葉が適切かどうかあれですけども、高校の魅力化のために頑張っってやっていきたいと、私たちもちろん応援して頑張っってやっていきたいと思っっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

質問変えます。2点目なんですけれども、答弁の中で、美瑛高校の補助等についてはですね、魅力ある学校づくりに向けて、高校と地域が一体となり、有効な支援策について検討してまいりますという風にありましたが、役場のホームページも公開されている町民まちづくりの提案書についてちょっと触れさせていただくんですけども、まちづくり提案書の42番ですね、高校へ通う子どもたちすべてに支援をと、そんな提案が町民の方からございました。手書きで一生懸命ですね、町民の方が書かれて、それで美瑛高に通う生徒もそうなんですけれども、やはりこれまでの議会の中で一般質問にもあった話ではあるんですけども、やはり町外に通う町外から美瑛高校に通う生徒だけではなくてですね、やはり美瑛町内の高校、美瑛町内の高校生、旭川に通うだとか、また、頑張っって全国大会出て親元を離れてですね、例えば本当に本州の大学で切磋琢磨して頑張っって、やっていた高校生もおります。全ての子どもたちに同等の支援があるべきだということのような提案書が今回のまちづくり提案書に出されておりました。これはやはり町民の声としてですね、きちんと、検討して頂ければという風に思います。事業の効果として書いてあったのが、美瑛町民の高校生を持つ家庭の不平等感がなくなると。この町民の方は、一人の声かもしれませんが、不平等感を感じていたと、そのようなこともございます。

私立高校の実質授業無償化も来年度から本当スタートしますけれども、今後改めて補助をですね見直して、全ての高校生の支援、財源の問題もあります。また、例えば医療費の無料化を18歳まで引き上げるだとかそういうことをやったらどうかという、また、29番の提案書の中、まちづくり提案書の29番目にはですね、習い事の支援をお願いできないかなとか、そういうような町民の声もあります。それで、やはり子育てがしやすい町っていうふうに評価を得ると移住の促進、定住の促進につながるという、そういう言い方もあるかと思ひます。そのような施策を考えていくべきではないでしょうか、どうでしょうか。お願ひします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、前向きなご提案をいただいたという風に受けとめております。前段は美瑛高校に対するこれまでの支援策は美瑛高校が美瑛にあるということとその価値を引き続き保つためということをございまして、制度、事業の目的自体が美瑛高校存続のためという位置づけでありまして、子育てとか教育というのか、一線を画しているということは当然ご理解いただいていると思っております。その上ででございますけれども、これまで美瑛高校に

対する支援策を見てこられた他の美瑛町民の方から、議員ご指摘いただいたような不公平感や不平等感がお持ちであるということは、深く認識をしております。その不平等感を解消するという必要がございますし、また、美瑛町の高校生、美瑛町民の高校生を等しく支援し、子育てしやすい、また学びやすい環境を作っていくということは、行政の大切な役割だろうと考えております。

ご指摘いただいた点もございますので、次期当初予算編成の中でどのような支援が具体的にできるかどうか、どのような方が対象になるのかですとか、どのような額、予算的なものも含めてですけれども、担っていくのか、それを検討させていただいた上で計上させていただきたいと考えております。前向きに取り組んでまいりますことを約束をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。それでは質問の方、変えさせていただきます。

Opossum の関係で課題の共有について伺いたいと思います。ここにちょっと持ってきたのがですね、実は高校生と自治体が一緒に作った、公共施設マネジメントの漫画本なんです。これなんかは、小学校の子が読んだら分かるような感じで、美瑛新聞の先だってありましたけれども、公園に行ったら滑り台乗れなかったのどうしてかなっていう、そういう話のスタートからですね、これむつ市なんですけれども、むつ市には滑り台以外にも廃止になってもそのままの施設があるの、市に取り壊しや新しくするお金がないのが理由なのっていうようなことで、分かりやすく子供たちにですね説明している、そういう漫画本、漫画本っていうのはちょっとあれですね、資料というか、そういうパンフレットがこれは40ぐらい、私ちょっといろいろ調べて全部目通してですね、色々ところ見たんですけども、その中でやはり共有する、課題を共有する、町長も昨年9月19日の第5回定例会で、当時の浜田町長と町長発信の未来に向けてのですね課題、公共施設のマネジメントについてどう考えるかというそういう話をされたかと思えます。

そして、これは総務省の方から拾った上川管内のデータなんです。資料名が公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表ということでですね、それで昨年の第5回定例会が町長も指摘されたとおり、やはり上川管内で美瑛町がですね、数値出てないんです。今後取り組まれるかと思うんですけども、まず Opossum では、町長の方、数値引用されて公共施設で15億8000万ですか。そういった道路だとかそういうのでいくと45億、おそらく60億ぐらいの維持費がかかると、というようなことが試算されていると、そういうようなことでもございました。それで他の上から町村見ても例えば鷹栖町であれば、今後50年間で126億だとか、上川町であれば、614億だとか、そういうような形で、今後、2060年、向こう40年ぐらいのですね、そういう数字をやはり出している。

町民に対しての課題の共有ということであれば、やはり未来世代という表現が適切かどうかですけれども、中学生や高校生も踏まえてですね、時にはその総合的な探求の時間を使うなりして、このような、なんて言うんですかね、これは中学校の、モデルが中学生なんです。中学生がモデルだったり、高校生がモデルになったりしてのそういう公共施設マネジメントについて、漫画で分かる公共施設等総合管理計画、こういうの出しているところがありますのでね、是非やはり課題の共有の一環としては、町長、今年の議会で、30年後、40年後の責任は取れないと、取れないけれども、今やるべきことをきちんとやることとその責任の果たし方だっておりますので、ですから、ぜひですね、中学生、高校生、本当に小学生も含めても良いのかもかもしれない、少しずつ理解をできるように、ただやはり大変だ大変だと、それだけではなくてですね、夢や希望を持って今やるべきことをきちんとやればそれが未来につながるんだと、そういうようなことをですね何とか、町民の人と共有していきながら難しい持続的な財政運営、それをですね、しっかり取り組んでいただきたいと考えておりますが、このような取り組みについてどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) そのような公共施設の漫画があるのは私不勉強で知りませんでして、いや進んだ取り組みしている自治体あるんだなというふうに関心をさせて、拝見をさせて拝聴させていただきました。ご指摘のとおりでございますが、公共施設の維持管理費のみならずですけれども、様々それぞれの自治体が抱えている課題、将来負担などについて具体的な数値で示していく、分かりやすく示していくということがなければ、じゃあ何に基づいてこれから政策事業を打っていくのかという根拠が薄らいでいくという思いは常に持っております。そういう意味で具体的な数値データというのはどんどんオープンにすべきですし、集約できてないものについては集約をしていきたいという風に考えております。

1点目をまず、ご指摘の点ですけれども公共施設の維持管理の将来負担の具体的な額につきましても、今担当課の方にまとめるよう指示を出しているところでございます。まとめ次第、議会の皆さま方にもご報告をさせていただきたいと思っております。公共施設等総合管理計画は議会への報告事項であると私は理解しておりますので、議会の皆さまにお示しをさせていただきたいと思っております。しばらく、かなり膨大な数の公共施設、道路も含めましたら件数があるということで、ちょっとお時間をいただくという風に担当から聞いておりますけれども、なるべく速やかに進めていきたいなと考えております。その上で、その数値を数字だけ、データだけで示すという風に私は思っておりましたけれども、今、さらに一步進めて小学生、中学生にも分かりやすく伝えようというのはなるほどなという思いで聞かさせていただきました。漫画というのも非常に分かりやすい訴えやすい方法だろうなという風に考えておりますし、総合的な

探求の時間、学校の中に組み入れるというのは、もっとやりやすい、一歩進んだ取り組みだなという風にも聞かせていただきました。そういう先進的な取り組みを教えてもらう中で、美瑛町でも、より多くの方々、子供たちからお年寄りまでが美瑛町の現状と課題について理解できるような、そういう伝え方というの、今後工夫する、検討していきたいという風に考えております。ありがとうございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問を終わります。

次に、6番中村俱和議員。

（「はい」の声）

6番中村議員。

（6番 中村 俱和議員 登壇）

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。質問方式は時間制限方式、質問事項、山積する町の課題に速やかに取り組み解決していくために。質問の要旨、美瑛町を訪れる観光客数は200万人を突破する一方、町民の暮らしは年々厳しさを増しております。

経済の停滞と格差の拡大、大規模店や通販、人口減による商店の廃業や撤退。TPPや天候異変による農業被害、公的年金の格差と将来への不安。さらに消費税、医療保険料・介護保険料の重圧と、多くの町民は苦しんでいます。

さて、角和町長は、この春の地方統一選挙において「4つのまちづくり」の公約を掲げて町長選を戦いました。

「みんなでつくる」まちづくり、「世界に誇れる」まちづくり、「未来につなぐ」まちづくり、そして「しあわせな」まちづくりであります。

町民は、角和候補の公約に共感し、若さと可能性に希望を託したのです。角和町長は町政執行方針においてもその姿勢は変わらず、町民は町長の手腕に期待し、その実現を見守っていることでしょう。

町長に就任して6カ月が経過しました。しかし、町民は町長の施策を評価する一方、「角和カラーが見えてこない」、「対応が遅い」という声が出始めています。

そこで、執行方針の「4つのまちづくり」に基づき、特に緊急性の高いと思われる、以下の6点についてお尋ねします。

（1）町民の要求が町長の執行方針に合致すれば、実現へ向けて速やかに指示すべきではないでしょうか。町長の基本のご認識をお尋ねします。

（2）広報びえい11月号で「びえい未来トーク」が初めて開催されたと報じられています。対談の中で2つの要望が出されましたが、町長は1番目の要望に対して「持ち帰って検討する」とお答えになりましたが、違和感を覚えます。真意を伺います。

（3）普通河川では豪雨の度に氾濫寸前となる箇所は少なくありません。こうした普通河川

では危険度の判断基準を定めることが第一歩と考えます。町は一刻も早く判断基準をつくるべきではないか。

(4) 冬期間の丸山通りの歩道が凍結して非常に危険である。町は早急に対策を行うべきではないか。

(5) 暖房用灯油は、町民にとって厳しい冬の生活に欠かせません。これまで、冬的生活支援事業として町は住民税非課税世帯に福祉灯油代を支給してきたが、増額すべきではないか。

(6) 福祉ハイヤー借上げ事業として町は対象者に支給してきましたが、増額し、かつ、地域差を考慮するべきではないか。質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。質問事項は山積する町の課題に速やかに取り組み、解決していくためにでございます。ご答弁を申し上げます。

美瑛で生まれ育った若者が美瑛で働き子育てしたいと思える町、町外の方がいつか美瑛に住んでみたいと思える、年齢を重ねても最後まで幸せに住み続けられるまちづくりを目指し、町長就任以来、町民と共に進めるまちづくりを柱に、農林業や観光業の振興、福祉、医療、教育の充実等に取り組んでいるところでございます。

魅力あふれるまちを実現するため、4つのまちづくりの方向性とそれを実現するための具体策について今も変わることなくこれを理念としてまちづくりを進めております。

1点目につきましては、これまで「びえい未来トーク」や「町民まちづくり提案事業」等、町民の皆さまとの対話を通じて、様々なご意見やご提案に真摯に耳を傾けることを続けてまいりました。

美瑛町の魅力向上と町民の皆さまの安心できる暮らしのために、執行方針を柱に要望が寄せられたものを整理し、速やかに取り掛かること、コンセンサスを得るために時間を要するものなどをしっかり判断して事業化を進めていく考えでございます。

2点目につきましては、「びえい未来トーク」は町民の皆さまとの対話を大切なまちづくりの柱に据え「共感」してもらうことから始めていきたいとの考えからスタートした取り組みであります。

「びえい未来トーク」の開催に当たり、町民の皆さまからのご意見やご提案などの内容により、その場でお答えできるものもございますが、中には予算計上が伴うものや関係機関などとの調整が必要なケースもあることから、内容を検討させていただいた上で、改めて返答させていただく場合もあることをご理解願いたいと存じます。

3点目につきましては、広範囲に存在する本町の普通河川は、地域により流域面積や護岸方法、断面の大きさなど、様々な形態を有しており、危険度に関する統一基準の設定は容易ではないことから、これまでも有事が想定される気象状態においては、気象庁を始めとする関係機関等からの情報収集に努め、町民の皆さまへの的確な情報発信とともに、その対応へ万全を期すよう体制の整備を図ってきたところでございます。

また、防災・減災対策として、国や北海道が管理する下流の上位河川とも連動した地域の安全向上、充実が不可欠となっていることから、関係機関との連携を図りながら河川パトロールや沿川住民からの聞き取りを日常的に実施するなどして、状況の蓄積把握と迅速な対応に努め、安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。

4点目につきましては、あたたかい街並みを形成し、歩道拡幅や電線類地中化等による良質な空間整備を目的に実施した「丸山通り線」の改修工事が完了し、歩道の舗装材については沿線住民を含めた検討会の決定を受けて、現在のインターロッキングを使用しております。この舗装材は、アスファルト舗装と同様、冬期間の凍結は避けられないことから、日頃から気象状況や気温等に注視し、焼砂等の散布による滑り止め対策を実施し、町内全域においても冬道の危険性の解消に向けた安全確保に努めてまいりたいと考えております。

5点目につきましては、平成20年度と平成25年度から30年度におきまして、冬期間の生活費の増嵩や燃料費高騰などの不測の事態から町民の皆さまの生活安定を図るため、臨時的に冬の生活支援策として、非課税世帯等に対し現金又は商品券により1万円の支給を実施いたしました。灯油価格が夏場から90円台で安定して推移していること、非課税や子育て世帯に対しまして「プレミアム商品券事業」を実施していることや支援の必要な準要保護世帯に対しての法外援護事業を引き続き実施することなどから、現時点では、今年度において臨時的な対策の実施の判断を猶予しているところでございます。

最後に6点目につきましては、平成28年度より福祉ハイヤー借上事業を実施し4年目となりましたが、これまでの経過から高齢者や障がいを持つ方の交通手段を確保する施策として有効であると考えており、次年度以降に向けて地域差だけではなく、年齢等も考慮した中で、町民の幅広いニーズに対応した助成制度について検討を進め、高齢者や障がい者等にやさしいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。伺いました。まず、一つ目の質問について伺います。町長はですね、6月の執行方針の冒頭において、こう仰られております。町民の皆さまが希望あふれる未来を、思い描くことができる「びえい」の創造に向けて、全精力を傾けると。

町民は非常に期待しているんです。これはですね、4つのまちづくりのこの冒頭なんですけども、これは単にですね、標語ではないはずですよ。実際にやっていかななくちゃいけない約束事なんです。個人間の約束とかではないです。これはこういう公の町民に約束したことですからね、やっぱりちゃんと確実にやっていく必要があるんです。鉄道に例えて言えばですね、町長はレールを引きました、行き先も決まっています。町民はどのような列車がやってくるのか期待してるんです。町長の仰られた4つのまちづくりを、これはもう非常に、多方面に渡って広範囲でありますからね、一気にやることはできないでしょう。しかしですね、どこから手をつけていくのか、やっぱりこれはその時々で、今年度は初めてですから見極めて、そしてやっていかななくちゃいけないですね、確実にやっていかななくちゃいけない。そこで伺います。

今回私が挙げた緊急課題はいずれもですね、大きな予算は伴わないはずですよ。数千万かかんないと思います。それはやり方によって変わりますけどもね。大きな予算は伴いません。まず、実行していく、すぐにできることを実行していく、そういうやはりプロセスをきちっと作って、お考えになって指示していく。こういうことが大事なんではないでしょうか。基本的な考え方のお考えをお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、激励の意味も込めてという風に受けとめさせていただいております。もちろん、選挙の際にお約束をしました公約、文字どおり公約でございますので、これを実行できるかどうかは私に課せられている課題でございます。これがお約束のことでございますので、一つずつ確実に実行していく決意はもちろん持っている次第でございます。その上でどのようにしていくのかということだと思います。予算の伴わないものでございましたら、できるものから手をつけてまいっております。

例えば今、ご指摘をいただきました、びえい未来トークなどの開催というのはすぐできるということで開催をさせていただいておりますけれども、そうではなくて、予算措置が伴うというものにつきましては、やはり、もちろん議会の皆さまのご承認を得ることは必要でございますし、全体の財源の中で考えながら、緊急性の要するものに優先順位をつけながら、判断しつつ、一つずつ実行していくという、原則、考えのもとで、今取り組んでいるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。伺いました。6番中村です。当初の予算が若干かかるでしょう。あるいは数百万かかる事業もあるでしょう。しかしですね、美瑛にはいろんな基金がある訳ですね。これは何も眠らせておく必要はないんです。そして臨時予算を組めばいいんです、補正

予算ですね。ですからね、これはですね、やはりそういう判断は町長にしかできないんです。これは町長に信任した訳ですからね。他の課長が判断する訳にはいかないんです。町長が指示して各課長に担当課長に指示する、具体的にどうしたらいいのかを道筋を指示する。そういうことが大事ではないでしょうか。やっぱり方向性は決まってる訳ですよ。基本のご認識をお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 繰り返しになるかもしれませんが、もちろん緊急性のあるもの、必要性のあるものについては、適宜、その都度、図っていくつもりでおります。もちろんそのための指示を出していくところでございます。ただ、一方で行政の中で当初予算を組んで、そして補正予算というのはどういう時に組むのかという考えたときに、次から次へと補正でやって良いという訳ではないという風にも考えております。まず、年間で必要なものは当初予算の中でしっかり見る、それ以外、緊急的に発生したものに対して補正で対応していくというのが原則的な考え方ではないかと私は思っておりますので予算の編成執行につきましてはそのような考え方のもとで執り行っていきたいなという風に思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい、伺いました。それでは2について質問を続けます。町長はですね、執行方針の冒頭において、開基120年に触れ、美瑛の基礎をつくり上げた先人に感謝すると、表明されましたね。そこで、お聞きします。皆さん重々ご存知の松浦武四郎ですね、この方をなくしてですね、北海道もそして美瑛の歴史も語ることはできないと思うんですよ。ですから、武四郎の今までの踏査記録の記念、お印ですね、そういうものは一切、美瑛にはなかったんですね、隣の町にはあります。松浦武四郎のですね、踏査の足跡を未来に伝えることは大事ではないかと。これは基本的な考え方ですけども、その点はいかがでしょう。伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) はい、すいません。角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、美瑛の築いてきた120年や、120年以上ですけども、多くの先人ももちろんいらっしゃいますけれども、松浦武四郎は其中で、江戸末期に既に今の美瑛の中に足を組み入れた先人でありまして、美瑛のまちの基盤のところに関わっている偉大な方であるという風に認識をしております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい、そういうことですね。町長はですね、もちろん当然大きな権限が与えられております。大きな判断はですね、執行方針に従って町長自身が下していかなければ当然なりません。今のお答えのようにですね、歴史を知ってこそ未来を開くことができるんだと、私はそういうふうに思っております。今、様々な美瑛の課題、危機的な状況もありますけども、やはり過去の歴史、そしてそこから教訓を得て、これを未来に生かしていくと、これは美瑛だけじゃなくて社会的に同じことが言える訳ですけどもね。

9月13日に未来トークが開かれました。美瑛町の郷土史料保存会から、松浦武四郎の通過案内版の設置が要望されました。町長はですねその場でいったん持ち帰って検討したいとお答えになりました。そこで伺います。町長はですね今回検討したいっていうのは予算を云々とおっしゃいましたね、答弁書の中で。しかしですね、予算を組む云々の前にですね、これに取り組んでいくというその基本的な姿勢をですね表明すべきであったのではないのかと私は思う訳です。これも、町長の執行方針に合致しておりますから、この冒頭の部分ですね、先ほど読み上げたように、その辺はどのようなお考えなんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、正確にはその時の、ちょっと議事録を見直さないと正確な表現ではないかもしれませんが、私が今、思い返してその時の思いといいますのは、松浦武四郎の功績というのはもちろん大切でございますし、それを伝えていくというその行為については非常に重要なことであろうという風には今も認識しておりますし、恐らくその場でもお話したかなと思うという風に思っています。ただそれと、その時に、具体的にお話したのは、武四郎が辿った後のルートを看板として、看板、目印、指標として整備し設置してほしいというお話でした。その大きな看板類となりますと、1点は予算の面でその時のお話ししても何百万というような数字も出ておりましたし、実際にこれは町が予算の算定した訳ではないのでどのぐらいの額か分かりませんが、ある程度の予算額がまず想定されるということと、今のお話も出てましたけれども、生涯学習としての位置づけで武四郎の歩みというものを守り伝えていくというのか、あるいは観光の面でそれを整備していこうとするのか、あるいは、ある公園の中に建ててほしいというお話もあったんですけども、公園整備の公園の案内の一環としてやっていくのか、その他いろいろ実際やるにしても、その場では答えきれない、検討しなければならない様々な事情がございまして、そういうようなことも含めていったん持ち帰って検討させていただきたいというお答えをさせていただいたところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。伺いました。それでは、三つ目の質問について伺います。美

瑛町の美瑛川のですね、普通河川の件ですけれども、まず美瑛川は水位観測がされております。そして警報基準も設けられております。普通河川はですね、水位観測しないでいいという話ではないはずで。町がですね、管理している普通河川についても同様にですね、水位の管理体制、管理体制ですね、がどのようなものか、これはハードではなくてソフトの面です。まず、これを始めるべきではないかと私は思っております。

このことについては、この春の3月の定例会でも私は質問したんですけどもね、やっぱり基本的には、どのような水位になってるかっていうのは、これをつかまなければ対策の打ちようがないと思うんですよ。護岸が崩れてるどうのこうのっていうのは、これはパトロールで発見できてね、豪雨時には手を打つことはできないんです、水位観測だけなんです、豪雨時は。だからこれをね、その観測ができるような体制、仕組みを作るべきではないかなと思うんですけども、どのような認識でしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、美瑛町内普通河川につきましては、議員が1番ご存知のとおりでございますけれども大変広大な美瑛町の面積の中で、もうそれぞれ縦横無人に川が走っているというような状況でございます。普通河川の数139本、総延長522キロと議員ご存知のとおりでございますけれども、その管理のあり方でございまして、1本1本に水位を設定していくというのはなかなか現実問題、困難ではないかなという風には今は考えております。対応としては、防災に対してパトロールをもちろんしておりますので、そのパトロール時によって危険度の判断をさせていただいております。

また、先ほどご答弁申しましたけれども、一級河川含め、気象庁から全体的なデータというのも頂いておりますので、そのような情報を総合的に判断した中で防災対策には当たっているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。普通河川っていうのは距離も長いし、トータルですね、それから数も多いと、しかしですね、この普通河川の水位変動っていうのは、その場所に住んでいる住民がよく知ってるんです。奥の奥は分からないかもしれませんがね。大体恐らく良く知ってますよ。そして豪雨になるとよく、寝てもいられないという、そして寝て、その現場に行ってですね、ずっと観測してるんですよ。ですからね、ここを水位を観測するポイントっていうのは無限にある訳じゃないんです。いくつかなんです。そこにまず水位計を設置すれば、その住民が観測して、そして危険があるとなれば、自主的に避難することができるんです。そこが僕は大事だと思うんですね。ですからね数が多いからどうのこうのって言う

てもね、これは一つ一つやっていくしかないんです。どのようなご認識でしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 繰り返しになりますけども、パトロールには努めているということとそのパトロール、あるいは地域住民の方からの情報提供というのももちろん重要な情報として取り入れさせていただいておりますけれども、その中で、どこが危険で、それが何センチなのか、何メートルだろうかっていうのはやはり、広大なこの流用面積の大きい中で、どこのポイントを取るかっていうのは非常に難しい作業でございまして、日ごろ水がほぼ流れてないようなところも含まれております。そういうような中で、一つ一つ、どこをとって基準にするかというのが困難かなという風に考えておりますのと、いざ本当に氾濫の危険が迫った場合に、その水位を見に行っていただければいけない、住民の方に。川に近づくことになりますので、川には近づかないで逃げてくださいというのが今の避難の原則かなとも思っております。そういうことも、総合的に考えまして今、水位というのを全てのところに置いてけというののは難しいのではないかなという風に判断しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。6番中村です。限られた時間ですから、次の質問に移ります。丸山通りの歩道凍結の対策ですね、これは毎年こういう凍結して危険な状況になる訳です。今回、町長のご答弁で、焼砂を散布していくという、これからですね、していくというお答えでしたから、それは評価したいと思います。しかしですね、11月の初めに、もう既に凍結して非常に危険な状態があったわけですね。ですから、当然、その対策は早急にやっておかなければならなかった訳ですね。これは冬が来ればそういうことは当然なる訳ですから、焼砂を散布することについてですね、やはり、町内会、各町内会のやはり理解と協力は色々必要ではないかなと思うんですけどね。結局、役場の職員がですね職員が、常時そこについている訳ではありません。1番知ってるのはその商店街の住民たちなんですね、それから、砂の処理も関係してきますこれはね。ですからね、住民に対して、町内会に対してそういう広報、周知徹底する、そして理解と協力を得ることが不可欠だと思うんですけどもね。どのようなお話をされているんでしょうか、伺います。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午前10時46分)

再開宣告(午前10時47分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 現状で言いますと、町道ですので、一元的に町の方で管理をして対応しているという状況でございます。町内会、住民の方でございますので意思疎通を図っていくということも当然重要なことでございますけれども、焼砂をまく、どこの点で町民との意見交換が必要になるか、ちょっと分からない面もありますけれども、例えば、行政区長会議、町内会長会議の場で方針を説明して理解いただくとかそういうことは今後やっていかなければいけない点かもしれないという風に今聞いて受けとめました。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい。伺いました。期待しております。次に質問を変えます。5番目ですね、福祉灯油について伺います。町長はですね、執行方針の中で、社会的弱者を生まないまちづくりを表明しました。毎年冬がやってくる訳ですけどもね、全ての町民が断熱のきいた住宅に住んでいる訳ではありません。築何十年、隙間風の多い住宅もあります。これは直したいけど直せないと、色々な事情があります。実際にですね、住宅の中の室温はそれぞれの住宅の構造によって、大きく幅があるでしょう。暖房費を節約するためにですね、部屋を締め切ってしまう。これも多く見られます。そうすればですねその室温、部屋の室温はですね、10度以下に下がることも珍しくありません。

まず伺いますけれども、住宅のそうした個別の事情ですね、断熱環境の実態どうなっているのかと。こういうこともですね、福祉灯油を支給する上ではやはり把握が必要ではないのかと私は考えますけれども、ご認識を伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 端的に今ご質問は、各家庭の住宅事情の把握ということでございますと理解してはございますけれども、当然個人情報プライバシーの問題でありますので、どこまで関わられるのかというのは、把握せよって言われてもちょっと難しい面があるのかなという風に考えて聞かせていただきました。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。町長はですね、5月に就任しましたけども、既に7か月が経っている訳ですね。本来ならですね冬の対策は5月の就任した瞬間から、やはり視野に入れて、やっぱり、対策を考えておかなければならないと思います。町の職員にはですね寒冷地手当が支給されていますね。これ条例によってこれホームページでも見ることができますけども、11月から3月までこの5箇月間で、支給額はですね、幅がありますけども、一

冬、約5万から13万ですね。一方、福祉手当が1万円ですね。あまりにもこれは官民格差の一つではないかと私は痛感しております。ですからね、ここで伺いますけども、この厳しい冬、これから春までの灯油は見送るとなっておりますけども、そういうことを言わずにですね、もう一度真剣に再検討すべきではないでしょうか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず、先ほどご指摘いただきました社会的弱者を生まないという姿勢につきましては私は本当に、それが行政の1番大切なところだろうと、肝だろうと思っておりますので、その姿勢を忘れずに、それを核に取り組みでまいりたいという風に決意を新たにしております。その上で一つの表れとしての冬の生活支援でございますけれども、今年はこれ、以前にも消費税対策としまして、商品券の発行、国ですけれども実施しております。先ほどご答弁申し上げましたけれども、準要保護世帯に対する支援というのも引き続き行っているところでございまして、大体、対象となられる世帯というのは、被っているのかなという風に考えているところでございます。そして、その消費税対策に伴います商品券でございますけれども、現状ですと交付が対象者の39%の方しかご利用になっていないという現状もございます。それはどうして使わないのかのところまでは分かりませんが、もしかしたら、そこまで必要性がないということなのかもしれません。そういうような、現状どういような使われ方をして、どこが必要とされているのかなども考えさせていただきました。それと今までの、昔、現金給付、福祉灯油としての時代もあったようですけれども、ここ近年ですと商品券での取り扱いとなっておりますけれども、それが本当にその冬の生活の支援に結びついている支援なのか、どのような使われ方をなさっているのか、その辺が見えにくいなという面もございます。必要なかったということではございませんけれども、より効果的により本当に必要とされる方が使いやすい支援のあり方というのは、別の形もあるのではないかという思いもありまして、ちょっと判断を猶予させていただいているところでございます。

もうなんかアイデアになっちゃいますけど、今議員からご指摘いただいた家の構造という面で、家の構造そのものに手を加えることができるということであれば、そちらに対する支援をしていくというのも、より直接的な、役に立つ、新しい事業になるのかなという、新しいアイデアをいただいたなと思いながら聞かせてもらいましたけれども、そういうような全ての方、満遍なくザーっというのではなくて、本当に効果のある支援のあり方というのも検討させてもらいたいという思いもありまして、今回の補正予算でございますので先ほどの話ではないですけども、緊急性がある、必要性がある時に補正で処置するという形の予算計上の仕方をとっておりますので、今その判断は猶予させていただいているところでございます。ただ、今後現場の町民の方から様々な声が寄せられるかもしれません。そういう声を真摯に聞きながら、判

断させていただきたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問を終わります。

11時10分まで、休憩します。

休憩宣告（午前10時55分）

再開宣告（午前11時10分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、12番山本賢一議員。

（「はい」の声）

12番山本議員。

（12番 山本 賢一議員 登壇）

○12番（山本賢一議員） 番号12番、山本賢一、質問方式は回数制限方式でございます。質問事項1、農業生産基盤の整備について。質問の要旨、本町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、TPP11の発効、日・EUとのEPAの承認、日米の貿易協定とグローバル化の進展に伴う競争の激化により農畜産物の価格の低迷が更に加速することが懸念されます。

また、近年地球温暖化の影響と思われる局所的な豪雨や台風等による被害、天候不順による作物の生育不良による収穫量の低下も懸念される状況下にあります。さらに、高齢化や担い手不足等による農業者の減少等、依然として多くの問題を抱えており、今後は更に経営面積の増加や担い手不足に対応した大型機械の導入やICTを活用したスマート農業の推進、またコントラクター等を活用した作業体系を構築して経営コスト削減や効率化を図っていく必要があります。これらを強く押し進めていくための条件として農地等を含めた周辺整備を行う事が急務であると思われまふ。今後、本町の農業生産の向上や持続的な発展を次世代の担い手に引継いでいくためにも基盤整備事業が不可欠と思われまふが、町長の考えを伺いまふ。

（1）本町における現在の農地基盤整備事業の進行状況について。

（2）農地基盤整備事業について要請や要望に今後どのように対応していくのか。質問相手は町長でございます。

質問事項2番目、美瑛町内の観光スポット周辺整備について。質問の要旨、美瑛町を訪れる観光客は、平成30年度では226万人と過去最高を記録し、特にアジアなど海外からの観光客が増加しており、多くの観光客の方々が訪れている状況です。国は、2003年の観光立国宣言を機に、入国手続きの簡素化や免税対象の拡大をはじめとするインバウンド（訪日外国人客）振興策に取り組み、2020年には「インバウンド集客4000万人」実現を視野に入れて、観光を地方創生の切り札、成長戦略の柱としており、美瑛町においても観光は重要な産業となり、経済効果は非常に大きなものとなっております。しかし、その反面、習慣やルールの違い言葉の壁などで地元住民の生活や農業者の作業に支障をきたしており、特に観光スポット

周辺においては、大きな問題となっております。

そこで、次の3点について質問します。

(1) 北瑛地区をはじめとする観光スポット周辺道路での農業車両や地元住民の通行の妨げにならないための道路の拡幅や遊歩道などの整備について。

(2) SNSへの投稿目的で農地等へ侵入する等、過剰な撮影行為の対策について。

(3) 冬の観光に対応した道路や駐車場の除雪について。質問相手、町長でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 12番山本議員のご質問にご答弁を申し上げます。質問2点のうちの1点目、農業生産基盤の整備についてでございますが、農業・農村は、食料の生産の場としてばかりではなく、国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等多面的な機能を有しています。美瑛町においても、毎年多くの観光客が丘の大地に訪れ、北海道を代表する美瑛の農村景観に魅了されているところであります。

一方で、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、議員ご指摘のとおり、農業経営者の高齢化や担い手不足、TPP11や日米貿易協定等による農業生産額の減少、さらには台風や異常気象に伴う大雨等による農作物の不良や農地の浸食など、農業経営にとって深刻な問題と理解しております。

このような中で、本町農業が農業生産の向上や持続的発展を次世代につなげていくには、基盤整備事業は必要不可欠であります。

1点目につきましては、朗根内地区において、平成24年度から29年度で「道営経営体育成基盤整備事業」が完了し、圃場の大型化が図られ、さらに同地区において、用排水路や区画整理等の事業を行う2期目の工事に向け、次年度から計画策定地区として調査を予定しております。

また、旭地区の基盤整備事業の実施に向けて期成会も設立され、旭川土地改良区や各関係機関と協働しながら、事業推進に取り組んでいるところですが、事業要件に大きな障壁があり、将来の安定した農業を見据えながら、熟度の高い事業計画が策定できるかが今後の課題となっております。

2点目につきましては、過去の基盤整備事業実施後から経営者も代替わりし、徐礫や区画整理等の整備事業に向けた要請をいただいておりますが、それぞれの地域事情に伴う課題が存在し、事業採択が難しい状況にあります。

このような中、令和2年度から6年度で、干ばつによる基幹作物の減産防止効果と収量の安定・合理化を図り、パイプラインの活用促進を目的とした「道営畑地かんがい推進モデル圃場事業」が、北瑛をモデル地区として実施され、この検証結果を踏まえ、畑地かんがい利用促進に向けた事業の推進が期待される所であり、今後においても、美瑛町の地区・地域の事情に応じた事業採択に向けて各関係機関と連携を図ってまいります。

質問2点目でございます。美瑛町内の観光スポット周辺整備についてでございますが、ご答弁を申し上げます。美瑛町の観光は、1990年度に80万人程度の入り込みであったものの、他にはない明瞭な四季と、輪作で変化する丘陵景観、そして近年話題になっている幻想的な青い池などを目指して、国内外から多くの観光客が来訪し、昨年度は過去最高の226万人を数えた所でございます。観光客の増加に伴う経済効果が期待される一方で、農地の無断立入りや作業機械等の通行障害など、いわゆる「観光公害」、「オーバーツーリズム」の解消が課題となっており、各関係機関の連携により対応している所でございます。

1点目につきましては、以前より観光スポット周辺での駐車マナーや歩行者のマナーに課題があることは認識しており、最近では特に大型バスの路上駐車による通行障害やレンタカーなどが取り付け道路などに入り込み駐車するなど、農作業等への支障が残念なことに発生していることから、美瑛町観光協会と連携し観光アドバイザーの方々が増啓啓行を行い対応している所でございます。観光スポット周辺の道路拡幅や遊歩道の設置については、課題解消に向けた有効な手法の一つとして検討を進めるとともに、既存の取り組みの強化に加え、現在、庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な課題について検討し、観光における課題の解消に向けた観光基本条例の制定についての取り組みを進めている所でございます。

2点目につきましては、美瑛町観光協会や丘のまちびえい活性化協会、美瑛町写真映像協会などと連携し、増啓啓行看板の設置や巡視員による巡回、観光関連事業者やレンタカー事業者などへのルール・マナー周知の徹底などを行っており、今後も既存の取り組みの強化に努めていきたいと考えております。

3点目につきましては、今年度の除雪計画におきましても、青い池、北西の丘展望公園など観光スポット周辺の公共駐車場については、除雪をする予定となっております。除雪につきましては、生活路線が最優先であることはご理解いただけたと思いますが、観光振興についても本町にとっては大変重要なことと考えており、今後におきましても観光客の皆さまが安全でかつ快適に観光スポットを周遊できるよう努めていきたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本でございます。まず最初にですね、基盤整備の部分につ

いて、再質問させていただきたいと思います。まずですね水田地帯の部分なんですけれども、これについてはですね今行っている部分、これからという部分もあるんですけれども、今後やはりその今まで水田地帯あまり区画整理ですね、区画拡大、整備事業ですね、これあまり行われておりませんので、これらについてもですね、町も十分にバックアップしていただいてですね、これ取り進めていただきたいなという風に思っております。

それから、畑地においてなんですけれども、今回このパイプラインの関係だけでしたけれども、本来ですと均平事業ですとか、あと暗渠それから除礫、客土といったこういう四つの大きなものがございます。これらのものが畑地において非常に重要な部分になっておりまして、特にこの部分についてはですね大きなものであれば過去であれば白金畑総ですとか、道営のパワーアップ事業等で行って来てるんですけれども、これらについてもですね、もう10年以上経っておりまして、その後行われてないような状況です。やはり後段ありますけども、町長の答弁でもありましたけど、代替わり、それからそれとですね、農地の集積ですね、これが非常に進んでおります。個々の農家のですね面積も非常に増えてるんですけれども、やはりその基盤整備を行われてないところを集積していくことによってですね、作業効率ですとか作業性が悪くなってるといような状況で、中々その規模拡大ですとか設備投資に見合った形のことが目に見えた形で収入に結びついてないような部分もあるんでないかと思います。また、美瑛の場合はですね中山間の指定ということになっておりまして、非常に条件不利地というふうに言われております。やはりこの丘のまちびえいといわれてる部分の反対の部分でですね、やはりこの丘の町がですね、農業者にとって非常に苦労している部分ですので、これらのですね部分についてもですね、対策ですね、これをしていかなくちゃいけないと思います。

特に先ほど言いました中山間地域の指定の中でもですね、急傾斜地と言われている部分、8度から15度未満の部分だけでも2000町以上あるというふうになっております。このぐらいの傾斜になってくるとですね、やはり機械作業についてもですね、出来ないものも出てきますし、今、最初の質問で申し上げましたけれどもコントラクターですとか作業委託なんかもですね、中々こうできないというふうな形で言われてしまう部分もありますので、こういうものを含めた形で今後やはりその農地拡大に付随した形でですね、色々こう作業体系ですと色々なものが変わってきますので、それに対応した形でこういうものが必要になってくるという風に思います。

暗渠もそうでしたこの除礫、それから客土も同じような状況だという風に思われますので、今後ともですね色々この障壁ですとか色々あるのは確かに分かるんですけれども、あるいは、こういうものを少しずつですね越えながらですね、国や道の支援を受けなければこれはできないことですので、しっかりと町として町長としてですね、取り組んでいくためのですね意思と言いますか、意向ですねお考えですね、どういう風に考えているか、再質問させていただきま

す。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、もちろん言うまでもないことですが、農業は本町の基幹産業でございます。もちろん水田、畑地、形態は色々ございますけれども、いずれにしてもそれぞれの強みをさらに発揮をしていただく中で、美瑛町経済の中心として、振興を図ってまいりたいし、活躍いただきたいと思いますという部分もございます。

一方、議員ご指摘いただいたように観光面での結びつきもございますので、あらゆる面から見て美瑛の農業が元気でなければ、美瑛町全体が元気にならないという思いを強く持っておりますので推進体制については全力で取り組んでまいりたいと考えております。

基盤整備事業でございますけれども、様々な要件ですとか、ございます。また、地域内での合意など、事業に手を挙げる前の段階でも、様々な課題があるとうことは認識しております。そういうような中で、地域の方々が一致団結できるような合意を図れるようなことに期待もしていますし、もしその段に町から何か手を貸してくれよということでありましたら、町の方も、もちろん皆さま、地域の皆さまと一緒に話合いを進める中で、事業化に向けた合意形成を図っていきたいと思っております。もちろんその後、事業を合意形成、地域で期成会等をつくっていただきまして、いよいよゴーサインが出たよということになりましたら、国、道との間に入りましてその事業の1日も早い推進完成に向けて力を尽くしていくというのは当然のことであろうと思っております。いずれにしましても、農業基幹産業でございます。全力で支えていく、そういう決意でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。今答弁いただきましたけれども、今後ともそういう形で進めていただきたいという風に思います。この部分です、ただこの面の部分の整備というだけではなくてですね、これなぜこの今再度必要になってきているかという点ですね、今最初に申し上げましたけどICT農業、スマート農業とかっていうことを最近よく言われます。これらをですね行っていくために、特に水田地帯であれば、もちろん区画拡大の整備事業を行うのももちろんですけども、その他に給水システムですね、これをパイプライン化して、これはですね情報端末で整理をするですとか、そういうような形ですとか、それをまたデータ化して栽培に生かしていく気象データとリンクさせてとか色んなこういう将来に向けてこういうことが今言われております。

畑地においてもそうなんですけれども、例えばですね、今、美瑛町で行っているのはリモートセンシングという形で今年3年目ということになっております。これは小麦の収穫時期の予

測ということでやっておりますけれども、美瑛として取り組むのはちょっと遅かったのかなと思ってます。他の十勝地域ですと他の地域であればもっと10年以上前から行っているようなものですから、今後ともこういうものをですね、どんどん取り入れていかなくちゃいけないという風に思ってます。特にそのICTと言いますか、こういうものでいくとですね今自動操舵システムというのが非常にこの全道的に全国的にですね導入されておまして、これはトラクターの自動倉庫なんですけれども、これらの物もですね、活用していくとなった時に、やはりこのあまりにも傾斜がきつ過ぎたりするとですね、やはり誤差が出て、なかなか導入が進んでいないような状況なんです、平らな地区であれば問題なくいけるんですけれども、こういう部分でもですね、やはりある程度基盤の整備でしていかないと中々こういうのは、次の次世代の方々がですね興味を持ってこうやっていくってということには中々ならないとか、効率化が進まないということもありますので、十二分それについてもですね、ご理解いただいてですね進めていただきたいなと思います。

それからもう一つ個人負担ですね、何といたってもこの事業をやってく上で個人負担の部分ですね、どのぐらいになっていくかっていうことは非常に農業者にとっては興味深い部分ですから、これらについてもですね十二分に町側としてもですね、色々な働きかけをしていただいてですね、永続的な農業を続けていくためには、あまりにも負担が大き過ぎるとですね続かないということもございますので、それも重ねてですね、進めて今後ともをしっかりとやっていただきたいなと思います。

それからですね災害の面という部分でも、農地の基盤整備っていうのは非常に効果的な部分もあるんでないかと思えます。やはりある程度ですね、急傾斜地の部分については平らな部分にすればですね、土砂の流亡流出っていうのを抑えてられるんじゃないかと思えます。今もそうなんですけども今年も実際のところ、災害が少なかったとはいえですね、各地区で色々集中豪雨の影響を受けてる方が多いです。やはり今年なんかこちら特にですね美瑛農協でアメダスの測定38カ所で行っておりますけれども、あれらを見ていってもですね、やはり、降っているところはとてつもなく降ってますし、降ってないところは全然降ってないというような状況で、それを見ると、やはりその短時間に何十ミリも雨も降ってますので、これ土砂の流亡というのは大変なものだと思います。土というのは農業者にとって非常に大事なものですし、この土作りという形で町それから農協も含めてですね、非常に多額の予算を投じてここまでやってきておるわけなんですけども、これが一瞬のうちに流れてしまうということではですね非常にもったいないことだと思いますので、今後それらを抑えるためにも、必要な部分なのかなと思いますし、それから土がどこに行ってるかっていうことがまた問題になります。河川の方に行ったら良いんですけれども、これが道路脇の側溝ですとか建物ですとか、住宅等に被害も及ぼしてる部分もあります。また、その後に土砂上げ等の予算等もかかるということで、や

はり減災の部分も含めてですねこういう基盤整備も1農地の整備なんですけれども、町全体としてやはりトータルでいくとですね、相乗効果と言いますか、そういう形で良い部分もあるんでないかと思えますけれども、その辺についての認識、ご認識という風にあるか、町長、お伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、今、農業者人口が段々減ってきている中で、新規就農による担い手の確保というのはもちろん、一方で大切な面として、引き続き力を入れていかなければいけませんけれども、その上で減少している、農業者人口の推移を見ている中ではやはり規模拡大して効率の良い農業を営んでいく、そういう方向が大きな、一つの方向性であろうという風に思っております。その中で議員ご指摘のように、ICT農業、スマート農業と言われてる分野というのが、今後必ずや必要になってくる、ますます普及を目指していかなければならないということは、私も同じ認識でおります。そのために、基盤整備、もちろんでございますけれども、ICT農業スマート農業の普及に向けた取り組みも、ともに力を入れていきたいと考えております。

ただ、先日も農家の方とお話させていただきましたけれども、あまりにも技術の革新が早く、議員ご指摘のように、美瑛ちょっと遅れてるよということでございますけれども、今の新しい機器でも第2世代、旧来のやり方をしようとしているのはもう遅いというようなご指摘もいただきました。この早い技術革新の中でどれが1番美瑛のこの特有な地形の農地の中で活用できていくのかということも検討させていただきながら、しかし省力化を図って大規模化を進めていくという、今後の美瑛町の農業の一つの方針というのは守り支えていきたいという風に考えております。そういう意味でももちろん基盤整備がその障害になってるということでありましたら、前段のお答えと同様ですけれども、基盤整備の促進にももちろん努めてまいりたいと考えております。個人負担の面でございます。やや心配な、まだ確定情報ではないと思えますけれども、北海道の産地パワーアップ事業の継続がどうなるか行方が分からないというような話も出てきております。その点につきましては、この地元って言うよりも自治体として町として、上川管内の町村とも連携をとりながら、ぜひ引き続き、続けてもらうよう要望をしていきたいと思っておりますし、個人負担が最大と言いませんけれども大きな課題であるのは十分認識しております。なるべく農家の方のご負担が少なく、基盤整備を図られるようにどのような手だてができるのか、重ねて検討させていただきたいと思えます。

そして災害面からの基盤整備の重要性というのは、新しい視点を議員から教えていただいたなという思いでおります。土砂流亡、もちろん重要な課題でございます、私が議員やらしてもらった時代からも役場として対応策をどういう対策を打てば、少しでも少なくなるのか検

討を重ねてきてはおりますけれども、これという決定打もない中で、毎年、対応に追われているという面もあろうかと思えます。防災面からの基盤整備の重要性を改めて教えていただいたと受けとめさせていただきますし、流れてしまった土、側溝ですとか、家の近所とかございましたら、優先順位をつける中で、速やかに営農がスムーズにいけるよう復旧を図ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 続きまして、観光の面で質問したいと思えます。今回ですね、北瑛地区という風に言っておりますけれども、これ観光スポット全体的なものなんですけども、町長もご存知とお見せしておりますけれども、これ観光公害、それからオーバーツーリズムという言葉がですね、もうこれはもう当たり前になってきていてですね、最近は本当に京都なんかもひどいオーバーツーリズムだっというような報道もされております。美瑛もですね同じような形ですねあるいは観光スポット周辺についてはですね、駐車場等が整備されていると特にそういうような部分もあるのかなと思えますけれども、大型バスで何台も停まってですね、そしてレンタカーもそうなんですけれども、多くの観光客の方がどっと押し寄せてですね、道路ですとかそういうところにテーマパークのような感じになってるか、また、歩行者天国のような感じになっていてですね、車が行っても中々よけてもらえないですとか、トラクター等が農業者等が、トラクター等が通ってもですね、中々よけてくれないという、そういうような作業の妨げになっている状況が非常に最近多くなってきてるんですね。特に、写真を撮ったりなんなりで夢中になっているの分かるんですけども、そういうことが非常に多くなってきているということです。そのような形でやはりその道路は道路、人は人という形でしっかりとですね分けた形での部分をですね、設けるといことが今後必要になってくるのかと思えます。

今まで確かに駐車場ですとか道路の整備等についてはですね、行われてきたんですけども、その以降の部分についてっていうのは中々こう目新しいものがなかったんじゃないかなと思えます。確かにその観光アドバイザーの方が巡回していただいているおかげでですね、かなりこれについても解消されてはきてるんですけども、ただ全部が全部目が届くということにはならないと思えますので、今後ともですね、これらについてもですねしっかりと周辺整備を行っていただくということが必要だと思います。

それからですね写真ですね、写真を撮るといのためにですね、やはり車ですとかそういうの停められてですね道路のところに停められる方が多いんですけども、そういう部分についてもですねやはり場所的には大体高い所ですとかそういう部分だとかそういうのが多いんで、駐車帯なり何なりちょっと作るですとか、車をかわすための、例えば待避場なり何なりという形でですね、部分部分でそういう部分あると思えますので、そういうのをしっかりと対応するとい

うことも必要になってくるかと思えます。

それからですね写真の部分でいきますと、撮影スポットというのはもう大体決まってきましたし、また冬になって撮影スポットとまた現れてきます。これらもですね除雪の部分もあるんですけど、この除雪と言ってるのはですね、あくまでも幹線道路はちゃんとしっかりとやられておるんですけども、その撮影ポイントになったところが非常にその車が縦列と言いますか並んでいてですね、もちろん冬なもんですから雪山もありますから道路が狭くなってしまうというような状況もあつたりしますので、これらについての対策ですね、対応・対策が今後、冬の観光では必要になってくると思えますので、それらに向けてどういうふうに行っていくのかですね、これをお伺いしたいと思います。

それからもう一つプロジェクトチームというふうになってますけれども、これはどういうメンバーでどういうふうに行っていくのか、これらについても質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、順番逆になりますけれどもまずプロジェクトチームの方からお答えをさせていただきたいなと思えます。観光公害の問題、美瑛町の大きな問題となっておりますし、地元の方が大変迷惑を被っているということももちろんでございますけれども、観光で来た観光客の方も不愉快な思いをされていると。観光を迎える側も来た側も共になんだか残念な思いで過ごしているということは、美瑛町全体にとって非常に大きなマイナスだろうと思っております。そういう意味からこの観光公害、オーバーツーリズムと言われる問題の解消を図っていかなければ、ブランドとしての美瑛町も落ちてしまう、そういうような危機感も持って取り組んでいるところでございます。それを総体的に解消する意味で観光基本条例を制定する中で、美瑛町ならではの観光ルール、観光マナーというものをきっちり条文で制定して、美瑛町に訪れた観光客の方をこういうルールで則って観光してもらうという仕組みをつくっていきなと考えているところであります。その中で議員ご指摘いただいた様々な課題も解決されていくのではないかなと期待しているところであります。プロジェクトチームにつきましては、係長あるいは課長補佐級の職員9名でしたか、で構成して現在、具体的にどのような対策対応を取り入れていくのかを検討していただいているところでございまして、方向性が決まりましたら条文という形に落とし込んでいくという流れになっております。その中でまだ、結論が出ておりませんが、今までご指摘いただいたものを解消するために、新しく公共的なものを整備していくということも一つでしょうし、あるいは規制をかけていく、大型バスの通行などについては、ゾーニングでこのエリアには大型バスが入らないというような形を定めていくのも一つの方法だろうと思っております。どういう方法が1番効果的で地元の方も観光の方も迷惑にならず、互いに利益のある観光につながっていくのかをそのプロジェクトチームの

中で考えていただいているところでございます。

車の待避場もその中で考えることなのかもしれませんけれども、よく言われております。美瑛町、観光スポットがあるようで、ないようで、ないようである。結局ずーっと車大型バスで周遊しちゃっているよと。むしろこっちからここで見てくれ、このポイントで見てくれという場所を決めて、その点から点に移動していくというルートを作れば、車の流れが一定化できるしそのポイントだけを整備すれば、対応もできていくという考えもお聞かせいただいております。そういう意味でどこか観光スポットを美瑛町が決めて、こことこことここを巡ってほしいというような発信の仕方をするのも一つの手かなと考えております。

また冬の観光につきまして、私も住んでるところ周辺見ているとおりでございまして、除雪がなされないが故に余計車が停車する、車あふれている現状もございまして。必要な箇所の除雪につきましては、危険度を考えながら、必要であれば除雪を、今してないところでも除雪に入っていくという対応とっていきたくと考えてます。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問を終わります。

次に、10番野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） 10番野村祐司、質問方式、時間制限方式、質問事項、1、町民経済に結びつく観光資源の開発について。質問の要旨、国は2012年に観光立国推進基本計画で成長戦略の柱に「観光」を位置づけ、これを踏まえて観光産業の革新、国際競争力を高めることとして新たな観光ビジョンを示しました。これに呼応し、本町も十勝岳の自然環境、農業景観、森林景観を町の誇りとして「丘のまちびえい」を、地域資源を活かしながら、全国、世界に発信することとして、地域の活性化、人口減少や少子高齢化を緩和する一端に、昨年3月「美瑛町観光マスタープラン」を公表し、農林商工業と観光業の融和によって町の活性化に結び付けることとしています。この中で、このプランのまとめ役の西山北大教授は、「これからの21世紀は経験したことのない人口減少社会となるものの、すべての地方、地域が同じく衰退するものではない。何らかの淘汰の結果として勝ち残る地域と衰退する地域に色分けされる」と警鐘を鳴らし、地域資源の掘り起こしを強調しています。加えて、行政は「観光開発は公益事業である」と明言し、地域や社会に向かって自信を持って宣言し、その実現方法を説明、理解させる努力が先決であると強調しています。すでに観光マスタープランを軸に事業が進められているところであり、その証しとして平成30年度の観光客の美瑛町入込数は220万人余と、漸時増加の傾向にあり、その取り組みは功を奏しています。

さて、マスタープランでは青い池周辺と白金温泉エリアの多様な地域資源の発掘を強調して

おりますが、急増が予想されるインバウンド対策と併せて、この地域の将来方向の考えを伺います。

(1) 白金温泉の宿泊業者は湯量の不安定に加え、泉源の枯渇を危惧する声がありますが、この現状について。

(2) マスタープランでは丘めぐり観光と白金地区周辺のアクティビティ開発を重要視しています。この地区の周辺の整備について。

2、美瑛町洪水ハザードマップ作成は財政難で困難とする新聞報道について。不名誉を象徴するような「災害」が、連続して日本列島を襲い、千葉県の大規模停電、そして人命や財産を壊滅的で辛い仕打ちの台風19号。史上類を見ない大惨事で被災の痕跡は未だに癒えておらず、自然の猛威は有無を言わさず立ちはだかり痛惜の念を抱かされました。本町においても平成28年に経験のない大型台風が連続して通過し、記録的な集中豪雨は公共施設、農地などの生産基盤を損壊させ精神的、経済的に大きな衝撃を与えられました。

本町は、活火山を抱える特殊事情を有し、不時の災害がいつ襲いかかるか分からない不安に苛(さいな)まされ、安全安心が担保された暮らしを至極当然に望んでいます。その「転ばぬ先の杖」として平成23年3月に美瑛町が作成発行した「美瑛町洪水ハザードマップ」を拠りどころとしています。この洪水避難地図は、美瑛川、辺別川、置杵牛川が大雨で増水し氾濫した場合の各地区の避難場所を示しています。言わば災害時の命を守る指針として重要な役割を果たし、その分、町民の皆さんの負託に応える行政の役割は特に大きいものがあります。

ところが、報道ではありますが、その信頼に水を差す内容が新聞紙上で公表されました。住民からは看過できる事象ではないとの声が寄せられ、真意の確認と合わせ、経過を伺います。

(1) 美瑛町では改訂版の配布時期を2020年としているが、当該年の配布見通しについて。

(2) マップ作成費250万円は財政難で「すぐに取り掛かるのは難しい」との新聞報道であるが、これは真意なのか。質問の相手は2点とも町長でございます。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 10番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 10番野村議員のご質問にお答えをさせていただきます。2項目の質問のうち1項目め、町民経済に結びつく観光資源の開発についてでございます。本町の観光は、豊かな自然や農業の営みによる丘陵景観などの地域資源を活用しながら発展を続けてまいりました。これを保全し、発展させて後世に引き継ぐためには町民・事業者・観光客の協力のも

と、観光の質を高めることが必要と考えております。また、「美瑛町観光マスタープラン」では、観光によって町の経済を振興し、町民の皆さまが暮らしやすい町を実現することを目指しているところであります。

1点目につきましては、白金温泉の各宿泊施設等に供給している温泉水は、現在、6本の井戸を源泉とし、総供給量においては、毎分換算で約1,400リットルを確保しているところであります。議員ご指摘の源泉の枯渇についてですが、道立の地質研究所の協力を得て、専門の見地から地下資源の状況調査等を進めてきているところであります。この結果、現時点における源泉の枯渇等については、心配の必要はない状況であると認識しているところであります。しかし一方で、温泉井戸内の設備にサビや汚れの付着による閉塞などにより、揚湯量が徐々に低下してきていることから、これを改善するために、今後、温泉井戸の浚渫を実施することで、各宿泊施設等への供給湯量の安定的な確保を図るよう検討を進めているところであります。

2点目につきましては、白金地区におきましては、観光ポテンシャルが高い資源を有している反面、法的な規制や整備による環境負荷が懸念されています。このエリアが保有する観光資源の活用につきましては、各関係機関との調整や環境負荷の軽減に十分配慮しながら、一定程度の環境整備について検討する必要があると考えております。あわせて、大雪山国立公園の優れた資源を活用したDMO組織などによるネイチャーツアーやエリア内に点在する各施設等を活用したツアーなどの充実を図るとともに、インバウンドの志向や動向などを把握しながら更なる魅力向上に努めていくことが必要と考えております。

質問の2点目でございます。美瑛町洪水ハザードマップ作成は財政難で困難とする新聞報道についてご答弁を申し上げます。豪雨、豪雪や火山噴火などのあらゆる災害から町民の皆さまの生命、財産を守り、安全安心に暮らし続けることのできる災害に強いまちづくりの実現に向け、町民の皆さまや関係機関などのご協力をいただきながら、継続的に取り組むことが行政の大きな責任であると考えております。

本町では洪水に係る防災対策として、平成23年3月に「美瑛町洪水ハザードマップ」を作成し、その後の平成27年1月には「美瑛町洪水ハザードマップ」の避難所を一部見直すとともに、「洪水・土砂ハザードマップ」と「火山・噴火ハザードマップ」の両方を網羅した、「防災ガイドブック」を作成し、町内全戸配布を行い、町民の皆さまへの周知に努めてきたところであります。

その後、平成27年5月に水防法が改正となり、平成28年7月に国土交通省から、国管理河川において想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充した浸水想定区域図が示されましたが、平成28年8月の北海道内における台風による大雨災害を受けて見直しされた浸水想定区域図が本年6月に示されました。また、北海道においても国の浸水想定区域図の見直しと並行し、北海道管理河川の想定し得る最大規模の浸水想定区域図が本年6月に示されたところであ

ります。

1点目の改訂版の配布時期の見通しについてであります。国管理河川と道管理河川の浸水区域を最大で想定した場合の浸水想定区域図が本年6月に示され、地域によっては避難所を含め地域のほとんどが浸水区域となるケースもあるため、その浸水区域に応じた避難所の在り方や町民の皆さまがより活用しやすい新たな「防災ガイドブック」の内容検討を行っているところであり、来年の夏頃を目途に町内各戸への配布を予定しているところであります。

2点目につきましては、浸水区域を最大で想定した場合の国や北海道のデータを基に、現在のハザードマップの内容を精査した上での作成、配布となることから、来年度の完成となることを報道機関の取材に応じたところであります。真意とは異なる報道がされたことは大変遺憾に感じており、報道の直後に報道機関への抗議と訂正記事の掲載を求めたところであります。以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時51分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

10番議員の再質問からです。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です、よろしくお願いたします。それでは1番目の部分の再質問させていただきます。今年のいわゆるその白金泉源事業特別会計につきましては、予算説明書では、泉源使用料が1580万4000円を計上しております。この中の文言で、源泉かけ流し100パーセントの温泉供給を自負するんだと。このような文言があります。それで、配当を受け取る側としては当然のこととして今捉えてみたいなんです、この答弁書の中では、毎分1400リットルの湯量を確保できるんだと。これはよく分かります。

それでは、この毎分1400リットルの保有が白金の温泉地域のホテルに均等に十分に捕捉できているのか、この辺をまず確認をさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、現在ある温泉施設でご利用いただく分につきましては、供給できている、確保し供給できているという認識であります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 白金エリアの、何て言うんですか、ボーリングのエリアを二つに分

かれています。美瑛町市街を背中にして右側の地区と左側の地区、白ひげの滝の地区と大きくエリアが分かれています。

それで、右側の地区は概ね湯量が確保されていると聞いておりますが、左側の方は、かなり12月から2月までは湯量が不足している現実だというふうに聞いておりますが、この辺の区域に限定した場合、その湯量はどうなっているのかお聞きいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 冬場の入り口、秋から冬にかけて一時的に少し足りないかなっていう声が上がってきているということは把握しておりますけれども、温泉営業に係る部分に影響が出てくるというまでの認識ではございません。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 私質問の中で枯渇という言葉がついしましたので、枯渇という部分ではね、それは問題ないと私は思っております。現実にはやはりお湯の取り合いが起きてるんだっていうのが利用者から声聞こえてますので、担当者も何回か現状を把握してるというふうに聞いております。その現状把握はどのように捉えてるか、まずお伺いします。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 1時03分)

再開宣告(午後 1時04分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今ご指摘のありました、一斉清掃に入るなど一時的な時間体で不足するということは、町としても把握をしているところでございます。ただ営業にかかることに関しましては、契約に基づく量というのは、供給できているという風に認識をしております。ただ、先ほどご答弁しましたけれども、井戸の管に付着があって、もともと想定している湯量が上がってきてない、邪魔されてしまう、狭まっているので、というところで来年度、あそこ浚渫してきれいにした上で上げてみてどれだけの量が確保できるかそれによって、十分賄えていかれるのかどうかというところを見極めていきたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) この浚渫しながらという答弁を受けてますのでよく分かります。使った人からの話ですから、仮に、ボーリング、管を浚渫しても、枯渇するんじゃないかってい

う危惧をする方がいらっしゃるんですよ。湯花が出てくるのは分かるんだけど、その他に小さな砂とか、今までにないものが出始めてきているというようなことですので、これについては、すぐどうのこうのという意味ではないんですけど、非常に心配してるっていうのが現実です。お湯が出なくなるっていうのは、それ配当を受け取る業者にとっては死活問題ですので、これはもう十分に対応していただきたいと考えております。

それと関連してですね、やはり、後でまたインバウンドという言葉になってくるんですが、やはり現実かどうか分かりませんが、あそこにやっぱりインバウンド対策でいろいろ営業をしたいという方も何か噂では聞くんですけど、そうなった場合にはもう完全に不足するよというような声でありますので、対策をどうするのかどうかっていうのは、ちょっと大きな予算もかかりますので、そのインバウンド対策と連動して、お答えをいただければと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、いずれにしましても、白金温泉、美瑛町観光発祥の地と言われておりますし、今をもって、重要な観光地、観光地域エリアであることは当然言うまでもなく間違いありません。今後とも、白金温泉エリアの観光地としての有用性っていうのを発揮していただきたいし、行政としては全面的に支援していく立場でございます。今ご指摘いただきましたとおり、実は今ある施設に供給する部分の湯量というのは、現状でどうにか賄えている状態です。

ただ、今後新しい施設、それがどういう規模にもよりますけれども、新しい施設ができてきた場合、現状の中で回せるかといいますと、もしかしたらお湯が足りなくなるという心配、可能性があることはあることも承知をしているところでございますので、どこかで対策を打っていかねばいけないということで、今回来年度、浚渫をしていくつもりでおりますけれども、その際、それを検討するときに、例えば新たな湯量のボーリングということも検討してない訳ではなかったんですけども、その箇所によっては、もともとあるお湯をこっちとこっちで奪い合うだけになってしまって総湯量としては変わらない可能性もある、それが今現段階私たちのレベルだけでは判断つきかねるっていうところがございまして、まずは浚渫で詰まってる部分は抜いてどれだけ出てくるかを図っていくと。それ以降につきましては、専門的に道立の地質研究所の協力も仰いでおりますので、専門家、専門機関の方々の知恵を借りながら、でも完全に白金温泉いつまでも温泉を楽しんでいただけるような環境を守っていきたいというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) いずれにしても、浚渫にしてもそうですし、新たなボーリングする

にしても莫大な費用と時間を要しますので、これはやっぱり配当を受け取る業者にとっても、ある程度安心感を与えていただくような施策が、前もって必要かなと思っております。その辺ちょっと意見として申し上げますが、よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、分かりました、温泉施設の方々にとりましては、もちろん根幹に係わる部分でございますので、安心して営業していける、そういう体制を町として整えてまいりよう努力してまいります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次に、観光マスタープランとアクティビティのことについて私質問させてもらいました。観光マスタープランにつきましては、もう既に22のプロジェクトが指針化されてこれで進んでる。それからそれがつながって、入込数にもつながっていると評価するところでございます。ここでインバウンドの志向や動向を把握しながら魅力向上に努める、周辺にするんだと、このような回答になっております。おりますが、魅力の向上というのは具体的に、ハードもなければ、ハードも取り込んでいかなきゃできないと考えておるんですが、この魅力の向上というのは、どのようなことを考えるかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 一義的にお答えできないかもしれませんが、今ある活性化協会、DMO、その他観光関連の関係機関がそれぞれの取組活動を進める中で、インバウンド客の好みと言いますか、望むところ需要がどこにあるのかということを経営する中で把握してそこに手を打っていくということの繰り返しになって行こうかと思っております。ただ、議員ご質問なのは白金地区のハード整備ということだと思います。

現在、ご答弁しましたけれども、体験型のソフトの観光メニューというのは、さまざまDMOとかでも新しい取り組みを進めていただいておりますけれども、今たちまちハードで何かというところの想定がある訳ではございません。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) いきなりハードと言ったらこれまた費用のたくさんかかる話でありますから、まちづくりの提案事業の中でもね、白金ダム周辺の施設整備だとか、サイクリングロードとか、あるいは白金スキー場の再整備なんていう声が上がっておりますので、これはもう十分に参酌しながら、もしできれば、最低でも調査費ぐらいの予算化ができれば、良しとす

るんですがその辺の考えはいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、今ご指摘いただきました例えばサイクリングロードでございましたら、かわまちづくりの中で来年度には開通して使用していただけるよう新しい観光スポットになるなという期待もしているところでございます。その他、白金地区、眺望も良いところもございますし、また、元々の施設などもございます。その中で町民提案の中から、具体的な提案いただいているのも承知をしております。いずれにしても一口にハードと言いますと、整備にどれだけの財源を要するかということもございますけれども、その財源などを見つつ、できることがあるかどうかを検討はさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 了解しました。次に、ハザードマップの件について質問させていただきます。1点目の防災ガイドブックの配布につきましては、それぞれ安心感の持てるということで配布を願いたいと考えております。この新聞報道の件で、非常に、質問させてもらいますが、個人としては、ほんとに新聞や雑誌に翻弄されたくないということなんですが、答弁書では真意と異なる報道になったんだと。つまり虚偽の報道がされてしまったと。

これも町長も、新聞報道の新聞記者でありましたので、この見出しの取り方も含めて、私は事実、本当に誤認なのか、虚偽なのか、やはり意外とこれ町民の間ではちょっと問題になっているところでもありますので、その事実確認が大前提だと思うんですが、元新聞記者の町長としてのまず、見識を伺わせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい今、当該の記事をちょっと資料、手元持ってないので表現は正確ではないかもしれませんが、新聞報道では財源不足により今すぐはできないという趣旨の書かれ方だと認識しております。このことにつきまして、取材に応じました担当職員に聞き取りを行ったところ、そのように発言した事実はないということでございますので、その旨、当該新聞社に抗議と訂正の申し出をしたという事実経過でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 昨日、一昨日ですか、こういうことやるよと新聞載っておりましたが、問題は10月26日の新聞報道があつて、具体的に先般12月6日に来夏の配布を考えたいという風に記事が載っておりましたが、その間は全く町民は、見出しで言えばね、ハードマ

ップ改定遅れ、美瑛やもう1箇所町村ありますけど、8町村、財政難や作業量足かせという大きな見出しでね、美瑛町にイメージが本当に崩されるようなこと載ってるんですが、これが本当なのかどうか、このような見出しが結構町民の皆さんからも具体的にどうなんだっていう問い合わせもありますし、議員どうなのよっていう声があったもんですから、これがいわゆる、この中では町長の見識としては、虚偽であったと。言葉が良いかどうか分かりませんが、真意とは裏腹な報道がなされてしまった。これが真意なんですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず事実関係としまして、その財政難であり、すぐには改定できないという部分の財政難ということは、美瑛町全般に財政厳しい中でありますけれども、今後の財政が不足してるという事実がある訳ではございません。そして先ほども申したとおり、担当も、取材に応じました担当職員も、財政不足、財政難であるから、すぐに取りかかれないという趣旨の発言はしていないということでございますので、結果としては報道のあり方というのは私たちが伝えた中身とは異なってしまったということでございます。そして、最初に出た時と修正のようになっていか、より細かく正確に書いていただいた記事12月4日に出していただけてますけれども、この間、間空いたというご指摘でもっともでございますけれどもその間に新聞社側と交渉を重ねていたという期間であるということもご理解いただけたら幸いです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 了解しました。残念なことはやはり行政組織とそれから職員の間で言いますか、町民の間で言われるのはね、行政組織、緊張感ないんでないかというような声もあるのは事実でありますので、やはりこれは信頼感のおける組織の構成に向けては、十分力量を発揮してもらいたいと考えております。あわせて、マスコミ対応については、やはりきちんと責任を持てる、誰がどうしたかっていうようなところをある程度、こんな発言をしてマスコミ対応したよっていうのは、ある程度普通は取っとくんですが、このマスコミ対応も安易な対応でなくて、きちんとしていかないと、こういう齟齬の発生するような新聞記事になってしまうということでありますので、この辺は特に町民感情を裏切らないような対応をお願いしたいと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、もし町民の方から緊張感ないよというご指摘いただければ、真摯に受けとめてより改善をさせていただきたいと思っております。そしてマスコミ対応でつ

いてございますけれども、これまでも、もちろん重要でございますけれども、これからの自治体、マスコミに対しての発信というのは大変、より重要性が増してくると思っております。

個人的に、前その業種にいたということもありまして、様々な情報発信の仕方は知っております。まだ、今の現状、美瑛町の発信の仕方っていうのは、進んでるところに比べれば、今一つ足りない部分もあるかなと思っております。一つは、町から広報したい、お知らせしたいというものについては、より積極的にマスコミ関係に発信をしていく、その機能を強めていきたいというふうに思っております。それともう一つ、こちらが発信したいものでない場合、取材で来られる場合のこともございます。議員はその点ご指摘いただきましたけれども、そういう時の対応につきましては、一元的に広報担当者が答えられる答えられないということはもちろんあると思いますので、対応した職員が発言要旨、趣旨を議員ご指摘のように書きとめてみんなで共有していくというそういうことも広い意味の危機管理の一つとしては必要かなと思っております。そのように努めていこうと、今お話を伺って感じたところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 言葉でよく言われるのが、これは投資家の間での言葉でありますけど、風説の流布という言葉があります。色々噂が噂を呼んで株価を上げたり下げたりという、そんな部分でマスコミ見出し見た時に、風説の流布っていうのが1番先に頭によぎったんですよ。結局事実ではないんだけど、やっぱりこういう小さいことが、ありの一穴ではないんですけど、やっぱり、ありの一穴も大きなダムを崩してしまうというようなこともありますんでね、これはやはりきちっと行政機関の信頼を覆されないような形での信頼確保を特にお願いしたいと申し上げて私の質問をこれで終わります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、今のこの情報化の中で、我々が発信する形というのは、様々なメディアが取り上げられていただいております。私たちが意図したことと違う形で各メディアの中で流れてしまったとしたら、それはそのまま私たちに評価が返ってくるということでございます。この辺りの時代認識を新たにしまして、今回のことも肝に銘じて、より一層町民の方に信頼を得られるような情報の発信の仕方をこれからも心がけてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 10番議員の質問を終わります。

次に、13番八木幹男議員。

(「はい」の声)

13番八木議員。

(13番 八木 幹男議員 登壇)

○13番(八木幹男議員) 13番八木幹男、質問方式、回数制限方式、質問事項1、地域DMO認定に伴う活性化協会と観光協会の一体化等について。質問の要旨、平成30年12月21日付で「一般財団法人丘のまちびえい活性化協会」(以下「活性化協会」という。)が観光庁から観光地域づくり推進法人・地域DMO(以下「DMO」という。)に認定されました。

DMOは、従来のような、旅行業や観光業という民間の一部門が儲けるための観光ではなく、地域の価値を高め、人や資本を呼び寄せ、地域社会を豊かにしていくという公益に資する観光であることを社会に向かって発信し、認知させるという壮大な活動であるといわれています。

本町においては、観光事業の公益性を宣言する将来ビジョンともいえる「美瑛町観光マスタープラン」がすでに策定されており、DMO中心の観光施策を更に進展すべきであると考えます。

そこで、次の3点を町長にお伺いいたします。

(1) DMOは観光に関する地域の顔となり、内外に信頼を得るワンストップ窓口となるべき組織と考えます。

しかし、現状を見るとDMOオフィスが「一般社団法人美瑛町観光協会」(以下「観光協会」という。)の事務所内にあり、活性化協会は別の場所にオフィスを構えるという状態となっています。

組織の一体化をどのように考えているのでしょうか。

(2) 財源面を見ていくと、平成30年度決算では、活性化協会に約8000万円、観光協会に約2400万円の町補助金が計上されています。将来的には、補助金頼りではなく、旅行商品の企画販売など多角的な事業展開で運営資金を確保し、自立度を高めていくという方向性が必要なのではないのでしょうか。

(3) 人材面においては、従来の延長上の観光事業から脱却する意味から、高度の専門知識を有する人材が必要と考えます。北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院では、ディスティネーション・マネージャー育成のための履修証明プログラムを開講し、DMO人材の育成を始めています。その修了者を採用する。あるいは、そこを受講させるなどの制度設計も必要なのではないのでしょうか。質問の相手は町長です。

質問事項2、課題解決プロジェクトなど首都圏の企業・大学との連携について、6年間にわたって実施されてきた「課題解決プロジェクト」が終了するというのを非常に残念に思っています。

私たち町民に多くの示唆を与えてくれたと同時に、町内から参加したメンバーにとっては、課題解決に向けたプロセスなど多くの学びがあったことと考えています。

今回の最終プレゼンテーションでは、町長より「斬新さがなかった、ワクワク感の持てる提

案がほしかった」と手厳しい評価となっていました。今あるものを組み合わせると「こんなことができる」といった、身近な解決策を示してくれたものと私は評価しています。特に、Eチーム・Bチームは農業の担い手不足解消に首都圏の大学生を選んだことに注目します。首都圏との交流は地域運営に欠かせないものだからです。

また、地域人材育成研修交流センターの利活用も考えていかなければなりません。

そこで、企業・大学との連携事業の方向性について、町長の考えを伺います。

(1) 過去に参加してくれた企業で、継続して連携事業を組めそうな企業はないのでしょうか。

(2) 「日本で最も美しい村」連合の企業正会員との連携などは考えられないのでしょうか。

(3) Bチームは、農学部系の学生とのマッチングを想定していましたが、大学との連携は考えられないのでしょうか。質問の相手は町長。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番八木議員のご質問にお答えさせていただきます。質問項目二つのうちの1問目、地域DMO認定に伴う活性化協会と観光協会の一体化等についてでございます。本町における観光による地域づくりの取り組みについては、町の出資団体である一般財団法人丘のまちびえい活性化協会が、観光地域づくりのマネジメント・マーケティングを行う組織として、観光庁の日本版DMO登録制度において地域DMOに登録され、以来、活性化協会が中心となり様々な体験型観光の提供や情報の発信を行い、観光による地域づくりに取り組んでいるところであります。

1点目につきましては、現在、活性化協会が観光まちづくりの中核組織となって、本町のディスプレイネーション・マネジメントを実践しているところであり、議員ご指摘のとおり、現状では活性化協会と美瑛町観光協会が連携してDMO事業に取り組んでおります。今後の美瑛町観光の振興を考えた時、拠点あるいは司令塔となる組織の確立が求められていると考えております。その意味からもDMOとしての運営の最適化を目指し、本町のDMOの在り方を継続的に検討する会議の設置や組織の一体化についての検討が行われ、DMO組織が強化されることに大きく期待するところでございます。

2点目につきましては、DMO事業を推進する活性化協会自体が、行政とは異なる立場で事業を推進していくためには、議員と同様な観点から公共に関わる部門以外では原則、自主財源を継続的・安定的に確保し、充実する必要があると考えております。今後とも、地域のあらゆる資源を商材として捉え、商機の可能性を追求しながら地域全体においても収益を得られるよ

うな事業展開への発展による地域経済の飛躍に期待するところであります。

3点目につきましては、DMOを推進する組織として必要に応じて専門知識を有する職員の確保や専門知識の取得は必要なものと思われまます。町としては、本町における観光による地域づくりの方向性を見据え、今後の町職員採用計画の中でDMO事業における専門知識を有する人材採用について検討してまいりたいと考えております。また、デスティネーション・マネージャープログラムの講義は、主として夜間や休日等を利用した集中講義形式と聞いております。職員の受講については勤務との兼合いもあることから、受講状況や受講後の自治体における効果などを検証しつつ、受講希望者を募る方向で検討してまいりたいと考えております。

質問項目2点目、課題解決プロジェクトなど首都圏の企業・大学との連携について、お答えをさせていただきます。美瑛町とヤフー株式会社は、未来を担う人材の育成や活力ある地域社会の形成を目指すため、平成25年12月に基本合意を締結しました。社会課題が顕在化する中で、民間の知識やノウハウをいかした社会課題への提案をいただく「地域課題解決プロジェクト」を始め、中学校や高校におけるキャリア教育、小学生を対象としたプログラミング教室、国の制度を活用した人材派遣など、これまで様々な連携事業を展開してまいりました。特に地域課題解決プロジェクトは、「地域課題の解決」という目的と、異業種人事交流による「人材育成」という2つの側面を持ち、国が進める地方創生における「地方自治体と民間企業との協働」を新たな視点で実現した先駆的事业ともいえます。また、6年間にわたる研修の中では、まちの活性化や持続的発展につながる貴重な提案を多数いただき、まちの発展にとって有意な取り組みをさせていただきました。

1点目につきましては、地域課題解決プロジェクトに参加した複数の企業より、地域人材育成研修交流センターを活用した研修事業の実施や美瑛高校とのキャリア教育への協力を予定しているほか、今後も継続した首都圏企業との良好な関係性を維持するとともに、企業版ふるさと納税や連携事業の模索に努め、関係人口、美瑛の応援団として友好関係を深めていきたいと考えております。

2点目につきましては、既に町内で事業展開し、まちづくりに協働していただいているサポーター企業との連携を継続するとともに、日本で最も美しい村連合フォーラムや学習会等の機会を通じ、新たな会員や企業との連携を検討してまいります。

3点目につきましては、農業労務の確保対策について大学生とのマッチングにより課題解決を目指すものであり、農業者と大学生との調整や需給のバランス、宿泊や移動手段の確保等の課題はありますが、新たな視点で可能性を秘めた提案であることから、事業化に向けて総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、まちづくりを推進していく上で、大学連携は一貫して重要であると考えております。現在、首都圏企業とのつながりから都内の大学との連携も新たに生まれており、今後も大学や

企業等との連携による地域運営を広く進めてまいります。以上でございます。よろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。再質問をさせていただきます。まず1点目、地域DMOの認定に伴う活性化協会と観光協会の一体化等について、こちらの方について質問させていただきます。まず1点目につきましては、両組織とも活性化協会、観光協会には大事な職員を派遣していると。こんな経緯から、主体的に動ける状態になっていると、そのように考えております。地域DMOに認定されてから1年が経過しようとしておりまして、やはりこの一体化に向けてスピードアップを図るべきではないでしょうかという点が1点であります。

2点目の財源面に関しましては、財政援助団体に対して議会がどこまで立ち入りできるかと、こういった問題も抱えておりまして、考え方二つあると言われております。一つは、補助金を出している以上、立ち入ることに何ら問題はないとする考え方、もう一つは立ち入るには条例規定、規則を制定してから立ち入るべきであると、こういう両論あることを十分理解しておりますが、本町においては、両団体に1億円を超える事業費、あるいは補助金を出しており、財政面からの一体化、これも早急に進めるべきであると考えております。こちら組織面財源面については早急に結論を出していけるものと考えており、今回の質問につきましては(3)の人材面、この辺のところを重点を置きまして、再質問を続けていきたいと考えております。本町では、美瑛町観光マスタープランという地域DMOが取り組むべきバイブルとも言える壮大なプランができ上がっています。これらを実現させるためには、従来の観光という概念をはるかに超えたプランであり、専門的知識、理論体系を理解した人材が不可欠であると考えております。答弁では受講希望者を募る方向で検討していきたいと、このような考えもあるということで答弁いただいておりますが、これ以外でも高度の専門知識を必要とする部分があるかと思っております。今後は特定の講座を受講する、あるいは専門知識を得ようとする大学に入りたいと、こういった職員の希望が出てくることも期待をしております。それらにこういうことをするに当たっては、休職あるいは時間外で時間を切り上げてというケースも考えられます。そんな意味から含めて質問の中に制度設計という言葉を使わせていただきました。

ディステーション・マネジメントプログラム履修を中心に再度町長の考えを伺います。ここはなぜDMOにこだわるかと言いますと、やはりこのマスタープランの四つの方針が挙げられておりまして、4項目に美瑛版DMOの確立と、こういった項目が出てきます。やはりこれらの方針をやり切ることで、地域DMOのやはりこのトップランナーになれるなど、このようなことを考えており、これらを踏まえて、考え方をお伺いしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、お答えさせていただきます。今、八木委員からご配慮いただいた質問だと感じております。なかなか出資団体ではございますけれども、この議会の中でお話しづらい部分っていうのもございまして、その中でお答えをさせていただきます。前段の組織面財政面からの一体というのは私も非常に望んでいるところでありまして、これが成り立った時に美瑛町の新しい観光の形が生まれる始まるのではないかなと大いに期待を寄せているところでございますし、スピードアップが図られることを望む立場であるのは、八木議員と全く同じでございます。そしてDMOの人材育成でございますけれども、実はこのディスティネーション・マネージャープログラムの受講、北大側からも、こういう希望する職員がいたら、どうか応募させてくれないかというお話もいただいております。そういう中で役場職員の中で、ぜひ意欲の高い職員がいましたら、これに受講をしていただいて、今後の美瑛町のまちづくり、観光を中心としたまちづくりの中核を担う人材として育てていただきたいという強い思いを持っております。

ただ、偶然ですけど一昨日、当該の北大のシンポジウムにちょっと出席することがありまして、札幌行ってまいりました。同じディスティネーション・マネジメントプログラムについて話題になったんですけれども、非常に希望が多いと、その割りに定数が少ないので、全部の希望を叶えることはできないかもしれませんというような話も喫緊でいただいていたところでございます。他の都市もそういう意味ではDMOに注目して、この講座を想定しているのかなと思っております。自治体間競争にもなる訳でございまして、負けないように、美瑛町、議員おっしゃっていたトップランナーになれるよというお言葉のように、まさに国内のDMOのトップランナーになるべく取り進めてまいりたいなと感じております。制度面でございますけれども、ご指摘のとおり休職、このディスティネーション・マネジメントの講座についてはちょっと精査しないと分かりませんが、もしかしたら現行規定の中でも行けるかもしれませんけれども、よりご指摘のとおり高度の大学院への進学となりますと、現在の休職の規定ではうまく適用できないという風に聞いております。今後は観光面だけではございません。様々な専門分野の知識を身につけたいという高い意欲のある職員が現れてきた時に、その気持ちに応じることができるよう、休職できるような新しい体制の整備について、一部ちょっと検討をお願いしてる面もありますけれども、さらにスピードアップして検討を進めてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。並びに美瑛町の観光マスタープラン、こちらの方は、若干2018年4月スタートという想定だったんですが若干遅れてスタートしたかなとい

うようなことを考えておりました、着地が10年後の2027年3月、10年計画ということなんですが、マスタープランの中には中間評価、2020年に中間評価をやるよと、こういったことを言われておりました、やはりこの町長も変わられたことで、中には一部合わない部分もあるのかなというようなことも考えておりました、ここで2020年1回この中間でマスタープランの再考するっていうまでいかないけれども過不足を補うというような考えはございますか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、先ほども申しましたけども、観光基本条例の制定について取り組みをさせていただいております。これが要は観光マスタープランを具体的な形にするという作業であろうかなという風に思っております。そしてその、基本条例を作る過程の中でもこのマスタープランに中核的に作っていただいた北大の連携の中で、条例についても北大さんからアドバイス、ご相談をさせていただいて進めている状況でございます。そういう中身で言いますと、マスタープラン1番熟知している北大さんがこの条例の中にも関わっていただいているということで、共にこれはうまく整合性合やすような取り組みを今まさにこれから進めてさせていただきたいと思っている段階でございます。

その中で、見直しのお話を今いただきました。2020年中間でスタートがちょっとずれますので、中間年になるかどうか分かりませんが、その条例を作る中でマスタープランの見直しというのも当然出てまいりますので、2020年という年が確定的にお約束できるかどうか分かりませんが、マスタープランの見直し、修正は当然図っていくべき課題であろうと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。質問を変えます。2項目、地域課題プロジェクトなど首都圏企業・大学との連携について、お伺いをいたします。こちらの事業は東京事務所があった当時、歴代の所長が色々なこう、日常活動の中から本町の課題に見合ったものを探し当ててでき上がってきたのかなというような形をしており、認識をしております。今回東京事務所には人材派遣しておりませんので、その辺のところ危惧してこういった質問になっておりますので、その辺の前段的内容につきましてはご理解をいただきたいなと思っております。

まず、1点目は、この中で美瑛高校のキャリア教育への協力の他、どのような可能性が見込めると見てみられているのでしょうか。

2点目は、日本で最も美しい村の活動において、本町は発祥の地として積極的に事業展開を提案して行ってほしいなと考えております。若干ちょっと本題からずれるんですけども、先

日の広報見てますと学習会の記事が載っております、こういったところはなかなか町民から見てもなかなか見えないという部分でありまして、3カ町村の民間人をここに民間事業を参加させるというようなことで活動を展開できないのかなというようなことを考えられないのかなと思っております。特に今年の標津町のHACCPの認証、この辺のところにとっては色んな課題がある中、大きな成果、標津町の成果なんだろうと思うんですけども、この辺のところをやはり我々も知っていくことが必要なのではないかなと、町民もこういったことを理解しながらまた新たな事業展開ができるのかなというようなことを考えております。

それから3番目は、今後の課題解決プロジェクトではBチームのメンバーと何回かこう面談する機会がありまして、色んな話を聞かせてもらいました。やはりこの先端的な自治体と評価される市町村のいろんな話を聞く訳ですけども、必ずといって良いくらいやはりこの企業あるいは大学の連携、これを理論体系をつくり上げていく上でやはり重要な位置づけになっているのかなというようなことを考えております。その辺を踏まえ、首都圏企業あるいは大学との連携、これからどういったことを、検討していかれるのか、その辺のところ具体的にちょっとまたお伺いしたいと思うんですが。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、3点のご質問をいただきました。1点目の課題解決プロジェクトに参加した企業との今後の連携ということでございますけれども、議員ご存知のとおり課題解決プロジェクトこの事業を3年の延長で6年で規定どおり6年で終わるということとなりました。中核的な役割を果たしていただいた企業がこれで当初の予定どおりでというお話もありましたので、私も残念だなという思いも若干心の中にありながら、当初通りで終了させていただくという形になりました。ところがその後、中心的にこれに加わっていただいた企業さんから、せっかくの機会であるのでぜひ今後とも一緒に取り組みを続けていきたい、こちらもちろんお願いしましたし企業さん側からも、そういう温かいお言葉をかけていただいております。具体的にどの分野っていうのはまだこれから、まさに協議をするところでございますけれども、旭の施設を利用していただくような形になるのか。あるいはこの研修という形を、形を少し変えて、今までの業種研修の違うバージョンが考えられるのか、その辺りも企業さんのお力をいただくこともありますので今後詰めて、話し合いを進めてまいりたいと思っております。ただいずれにしても、前向きに美瑛町と関わるよと言っておりますので、お話を進めていきたいと思っております。

美しい村のお話でございます。ご指摘いただいたように、実際にじゃあ次の活動に何をしていくのかというのが連合全体の課題でもあると、最近色々フォーラムなどにも出席をさせていただき、感じるところであります。そのような中で、今まで北海道内の美しい村の加盟町村、

年間1回総会を開いていたんですけれども形だけの総会だけでした。それをですね、北海道の加盟町村でより緊密な連絡を取っていこうということで新年度からそれぞれ何か1カ所に集まって何かを開いていこうよという機運が加盟町村の首長の中で今盛り上がってますし、やっぺいこうということで合意はとれております。そういう中で北海道ならではの新しい取り組みを発信していきたいと考えておりますし、美瑛町内の個別、美瑛町内ではどうしていくのかということでもご提案いただきました。民間人の方のアイデア知恵を活用するというのも一つの手だなと思って聞かせていただきました。より美しい村の具体的な取り組みを今後も発信する、そのための検討と努力を続けてまいりたいと考えております。

首都圏の大学、あるいは企業でございます。1点は今回のBチームの提案、これは非常に分かりやすいし、手はつけやすいご提案だったなという風に受けとめております。そういう意味では事業化はさほど難しくないので進めていく方向で検討しております。ただ、大学生の方に、美瑛に来て農作業を手伝っていただくという形ですけれども、宿泊施設の関係などの若干、十分その対応できるかどうか検討しなければいけない課題はありますけれども、その辺を踏まえまして可能であれば、実施をしてまいりたいなど、前向きに考えております。引き続き、ほか首都圏企業や大学でございますけれども、大学も冒頭のご答弁させてもらった中で、新しい大学と子供とか教育分野とか含めての連携も始まっております。この週末もちょっと私東京に行ってきました、最初の地域課題解決プロジェクトに参加した企業の方々、そして今新しく始まる連携の大学の方々とお会いして、具体的な話を今後もさせていただきたいなと思っておりますし、もう1カ所、まちづくりなどに積極的に取り組んでいる企業さん等のトップの方とちょっとお話をさせていただいて美瑛町のためにお力をいただけるのかどうか、その辺りも実際にお会いして話を進めてまいりたいと考えております。いずれにしても、もちろん美瑛のことを一番よく知ってるのは美瑛の町民であり、美瑛の町民と職員の皆さんの力で美瑛町の課題を解決していくというのはベースではありますけれども、そこにより新しい大学ですとか専門家の知識、知見を生かしてともに美瑛町の発展のために尽くしていただけるという形を目指していきたいなというふうに考えております。今後ともアイデアありましたらぜひ教えていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。やはりこの首都圏との関連、関係づくり、この辺のところがやはり1番これからも大事だなと思っております。と言いますのは東京事務所の所長が日常活動の中から歴代の所長が日常活動の中からも色々な活動が出てきたなというふうに評価をしております。やはりこれからは町長が多分、首都圏に行かれるケースもかなり多くなってくると思っておりますので、その辺のところ合わせて大学の連携であるとか、企業との

連携、この辺のところで模索していただければ良いのかなと思っております。その辺のところを踏まえて将来展望につきまして、再度お伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、近隣のある首長さんに、町村の首長さんに先日言われたんですけども、東京首都圏との連携というのは大切だよと言われました。それは東京の専門家が持つ知見を生かすという意味もあるんですけども、東京圏、首都圏の人との交流、それも進んでいくと、首都圏の大学、その方は大学と言ったんですけども大学と連携することは、その知識を得るだけではなくて、学生の交流が生まれ、町民の交流も生まれると。関係交流の関係人口の交流という面からも、今後重視していくべきだというお話を伺ったところであります。まさに本当にそうだなと思っております。決して美瑛だけでできないという訳ではないとは私は感じていますが、そこに外から見た目の力を入れていくことでより魅力が溢れる、そういう美瑛町になるかなという期待もござります。首都圏との交流というのは、今後も引き続き続けていきたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問を終わります。

次に、5番大坪正明議員。

(「はい」の声)

5番大坪議員。

(5番 大坪 正明議員 登壇)

○5番(大坪正明議員) 番号5番、大坪正明、質問方式、回数制限方式、質問事項、ハザードマップの改訂と自主防災組織設立の推進を。質問の要旨、近年、自然災害により被害が多く発生しています。

本年も、国内では、豪雨や台風に伴う大雨・強風等により、広範囲で甚大な被害がありました。特に台風15号では、暴風により多くの住宅が損壊し、また、大規模停電が発生し、復旧までに1カ月以上かかるなど、住民生活に大きな影響が出ました。また、台風19号では、大雨により多くの河川で氾濫や堤防の破堤により浸水被害が発生し、多大な被害がありました。

1カ月分の雨が2～3時間で、あるいは年間降水量の3～4割の雨が1～2日間で降るなど、まさに想定外といえるような災害が多発しています。

国では、洪水ハザードマップについて、これまで100年に1度程度の災害をもとに作成していたものを1000年に1度の災害に対応できるように基準を見直しました。

本町においては、平成23年に洪水ハザードマップを作成し、さらに平成27年に防災ガイドブックを作り、町内各戸に配布されているところです。

今回、国の基準に沿った改訂版の発行に向け、準備が進められていると伺っております。

以下、次の点について伺います。

(1) ハザードマップ改訂版の配布の予定について。

(2) 一部報道では「町の財政難で配布できない」旨の記事の掲載がありました。これについての対応は。

(3) 今回の改訂により、浸水が想定される地域の拡大が見込まれます。自主防災組織の設立を一層進めるべきでは。質問の相手は町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 5番大坪議員のご質問にお答えをさせていただきます。質問項目1点、ハザードマップの改訂と自主防災組織設立の推進を、にお答えをさせていただきます。先に野村議員から類似したご質問がございましたので、答弁内容が一部重複いたしますが、ご理解いただきたいと存じます。

近年日本各地で様々な自然災害が多く発生し、本年においては、特に台風19号に伴う豪雨により東北、中部、関東地方などの多くの河川で氾濫や堤防の決壊が相次ぎ、各地で甚大な浸水被害が発生したところであり、想定を超える災害に対する備えの重要性が高まっています。

本町では、洪水などの自然災害への対策として、「洪水・土砂ハザードマップ」と「火山・噴火ハザードマップ」を網羅した「防災ガイドブック」の作成、全戸配布や自主防災組織の設立に向けた理解の促進と支援、防災教室の開催など災害に備えた対応を進めてきたところでございます。

1点目及び2点目につきましては、野村議員からの質問に対する答弁のとおりであります。ハザードマップにつきましては、来年夏を目途に全戸配布を予定しております。報道対応につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

3点目の自主防災組織の設立推進につきましては、議員ご指摘のとおり、自然災害に備えた町民の皆さまの迅速かつ安全な避難のためにも、行政における対応に加えて自主防災組織による共助の取り組みがますます重要となっていることから、町としましても行政区長会議などで地域をお願いをしているところでありますが、今後も自主防災組織の設立に向けた地域への理解促進や支援の充実などに、より一層努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 5番大坪議員。

○5番（大坪正明議員） 再質問させていただきます。ハザードマップの件につきましては、先ほど野村議員と重複する部分もでございます。美瑛町では防災に対しては、十勝岳の噴火以降い

ち早くハザードマップをつくり、その後、避難訓練であるとか、今、防災組織、教室であるとか、いろんな取り組みを積極的に進めているという風に思っております。決して他の町村に引けを取るものではないと思っておりますし、美瑛町の体制は、進んでいるのかなっていう風にもいつも理解はしております。ただ今回の報道によって、読んだ方にすれば何か美瑛町とちょっと消極的な取り組みになったのかなってというような、そういうイメージができてしまったのかなっていう風に思います。今まで積極的にやってきたことをやはりもっとPRし、また町民にもそういう風に理解していくためにも、やはり町民に対しては広報なり、また、町外に向けてもやはり色々そういう部分でアピールしていくようなことも必要かなっていうふうに思いますが、その点についても、まず1点お伺いしたい。

2点目の自主防災組織です。これの件は私も何回か質問したことはありますけれども、なかなか設立が本当に年に一つ二つってような状態でなかなか進んでいないなっていうような感じもいたします。災害っていうのは本当に、最近想定外の災害っていうのが非常に多くなっている訳なんです。想定外ですから、どの程度の被害が起きるか、災害が起きるかっていうことを想定するのも難しいことでもありますけれども、やはりいつ起きるか分からない、冬場であれば、豪雪であると、暴風であるとか、そういうこともあるでしょうし、夏場はやはり台風であるとか、豪雨による水害で、あと十勝岳もございます。やはり今回のハザードマップの件でも見直しがあって、町の中の市街地でも浸水する区域が今までよりかなり広がって表されるっていうことも伺っております。やはりまずは浸水が予想されるような地域ではやはりいち早く、町内会あるいは行政区ごとに自主防災組織が設立されるようにするべきではないのかなという風にも考えますが、その点についてお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、1点目のハザードマップの関係で報道によりまして町の取り組み消極的になったんじゃないかなと町民の方に思われているということにつきましては、大変残念であると感じております。先ほども経緯については申しましたけれども、町が意図して流した情報ではなくて、うまく伝わらなかった部分、町は決して、そういう姿勢ではないですし、そういうような内容を話している訳ではないのですけれども結果的に町民の方にそう思われてしまったのは大変残念であると感じております。ただ、議員がご理解いただいてご指摘いただいているように、決して美瑛町を防災について消極的な対応をとっている訳ではもちろんございません。積極的に対応をしていきたいと思っております。このハザードマップにつきましても、先ほども申しましたけれども、一部の浸水地域の見直しがかかりまして、新しい避難所など、どこが本当に有効的で安全な場所であるのかということも一から今検討し直しているところでございます。先日もびえい未来トークの中である住民の方から、うちの避難場所こういうところ

にあるんだけど、本当に有効なのかどうかというご指摘もいただきました。安全に、本当に安全に避難できる場所っていうのは別のところにあるんじゃないかという真摯なご意見もいただきましたので、そういうような住民の皆さまの声を聞きつつ、安心していただける、そういう中身のハザードマップを時間をかけて作って、時間をかけて、かける訳にいきません、急ぎで作りますけれども、QRコードも新たに盛り込みまして、より見やすく利用しやすい、そういうようなハザードマップを年内かけて調整をしまして、印刷製本その他で来年夏という最後出口になってしまいますけれども、そこに向けて今鋭意取り組んでいる最中でございます。また、防災体制につきましても、今後、新しい4月からの体制の中でより強固な形が取れないかどうか、人的にも検討を進めているところでございます。十勝岳をはじめ、想定できないような災害も予想される中で万全な体制を整えているということをお伝えしたいですし、ご理解を賜りたいと思います。また、そういう姿勢を今後、広報とかを通じましても町民の方に対してアピールをしていきたいという風に考えております。

2点目の自主防災組織でございます。これは議員のご地元では作っていただいているんですけども、本当にそこからなかなか進んでいかないなという印象を受けております。これまで行政区長会議、町内会長会議とかでお願いをしているんですけども、お願いをしているだけでなかなか伝わっていかないなっていう面があるのかなと思っております。やはり我が事として捉えてもらうために、もう一步、町から何か打って出なければならない、ただお願いするだけでは足りないのかなというような反省も持っております。自主防災組織ですので、自主的、自発的な取り組みがベースではありますけれども、その自発的に動こうと思ってもらうための防災の知識ですとか防災の考え方っていうのは、行政としてもっと町民の方にアピールし訴えていかなければいけない面もあるのかなと思います。より一層いろんな機会を通じまして、防災の大切さというのを訴えてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 5番大坪議員。

○5番(大坪正明議員) 再々質問ですけども、自主防災組織の方にちょっと限って質問をさせていただきたいと思います。私どもも地元で自主防災組織作った訳ですけども、やはり最初、説明、行政区長会議とかで説明を受けた段階ではいろいろ資料もいただいて、なんかちょっと面倒な感じかなっていうのが住民の皆さんの率直な意見だったかもしれません。当時はやはり災害、美瑛町水害があったりとか、そういう時期でしたので、住民の中にもやはりその防災に対する意識っていうのがあったのかなっていう、高かったのかなっていうふうにも思います。やはり災害が起きた直後はやはりその防災とか、そういう面に対する意識っていうのは非常に高いんですけども、年数を追うごとにやはり記憶が薄れていくと言いますか、その危機感がなくなっていくっていう点もあります。やはり多くの地域に自主防災組織を設立していただくた

めには、やはりもうちょっと簡単に組織が立ち上げられるのかなって、られないのかなっていうことも必要かなっていうふうに思います。新たに町内会とか行政区ごとに別組織として作るのではなく、その中の一部として使えるような、そういうような組織づくりがまずは大事なのかなっていうふうに思います。あとはやはりある程度、目標年限といいますか、3年後とか5年後には全町網羅するような形で作るんだっていう、やはりそういう町の姿勢も逆に必要なのかなっていうふうに思いますし、そのような点も含めて今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今ご指摘の中の当時防災意識が高かったのかもしれないというご指摘、本当にごもつともだなと思いました。それだけ切実な危機感として持っている時に設立の話を持ってったら、うまくできたのかもしれないなと思います。逆に言えばそういう危機感を常に、時間がたった今でも持っていていただくような、防災大切なんだよってという啓発に係る部分のご指摘だと思います。先ほどと同じですけれども、防災の大切さ、危機感を持っていただくような機会をつくってまいりたいというふうに考えております。あと組織も何パターンかのご提示をしてかなり、今、行政区であれば行政区そのもので移行できるような形のモデルケースもご提案をさせていただいていると理解しておりますけれども、より、そうですね、組織のあり方として簡素に立ち上げることができるのであれば、そこは検討する余地が十分あると考えております。今お示ししているモデル以外のもう少し入りやすい、入り口の広い組織のあり方も検討させていただきたいと思います。職員の意識でございますけれども、繰り返しですけど漫然とお願いして作ってください作ってくださいだけではなかなか進まないのはここ数年の結果が示していると思います。目的意識を持って関わっていくよう、職員にも指導していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長(佐藤晴観議員) 5番議員の質問を終わります。

14時25分まで休憩します。

休憩宣告(午後 2時11分)

再開宣告(午後 2時25分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、2番坂田美香議員。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

(2番 坂田 美香議員 登壇)

○2番(坂田美香議員) 2番坂田美香、質問方式、回数制限方式、質問事項、これからの美瑛

町の子育て支援について。本年度前半の美瑛町は、子育てアプリの開始、幼児教育無償化に伴う町独自の給食費の補助、認定こども園の開園と、子育てのサービスや環境が大きく変わりました。保護者にとっては、説明会や手続き等で忙しいとの声もあったようですが、金銭面や生活が良くなったと実感している頃ではないかと思えます。

一方で、給食のない「へき地保育所」があることによって、給食費の完全無償化はできないなど、他市町村とは比べることができないところもありますが、自治体によって違いがあることに、不満や不平等を言われている方もいます。

私が子育てをしていた頃より、たくさんの支援があるように思いますが、それぞれの地域や家庭事情の中での子育て問題は様々です。

産前産後のサポート、子育て中の不安やストレス、町外へ進学時の金銭面の心配など、良く聞かれるところです。

今後、美瑛町の子育て支援がどのように変わるのかの期待がとても大きいと思われま

す。10月19日に開催された美瑛町ボランティアセンター運営委員会主催の第2回「ボランティアカフェ」で、参加者からの意見や提案もされていたと思いますが、現在の支援のあり方や、検討中の事業など、子育て世帯のニーズに合わせた環境・制度づくりについて、町長の考えをお伺いします。質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 2番坂田議員のご質問にご答弁申し上げます。質問は、これからの美瑛町の子育て支援についてでございます。ご答弁申し上げます。美瑛町の子育て支援につきましては「第1期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の充実等、子育てに関わる幅広い支援に取り組んでいるところですが、令和2年度からは本計画が第2期となることから、現在、新たな計画策定のためアンケートを実施する等、町民が子育てに求める声を的確に反映し子育て支援を行っていくよう進めているところであります。

これまでも中学生までの医療費全額助成や小中学校給食の無償化、就学援助制度、そして本年10月からの幼児教育・保育の無償化に合わせて副食費を助成するとともに、0歳児から2歳児までの保育料については負担軽減を継続する等、子育て世代に対する支援を進めており、支援施策の全体としては、他自治体と比較しても総じて高い水準にあると考えております。

さらに来年4月からは、旭川市が中心となって上川中央部で行われております病児・病後保育事業を町民が利用できるよう旭川市と協議を進めているところであり、これまでの子育て支援施策に加え、今後、一層町民のニーズを的確に把握しながら、必要とされる支援施策を展開

してまいりたいと考えております。

また、支援の体制につきましても、保健福祉課や教育委員会といった子育ての関係課がより一層連携、協力し、町民が分かりやすく、相談しやすい体制づくりを進め、支援の必要な子どもや家庭に対して継続的、総合的に支えていける仕組みの構築を目指し、検討を進めているところであり、今後とも支援の内容や体制整備を進め、町民が安心して子育てができるまちづくりに取り組んでまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 坂田です、再質問させていただきます。金銭面の負担軽減もありがたいのですが、子供を生み育てる時の不安感を少しでも解消できるような支援が必要な時期だと思います。私の身近なところで、昨年お生まれになった双子を含め3名の赤ちゃんが今年の春、家族とともに美瑛町を離れました。転勤なので仕方がないのですが、近くで成長を見ることができなくなり、とても寂しいものです。先日連絡をとり、近況と美瑛町で良かったことをあるママさんからお聞きしました。1、支援センターでの月例のイベントがちょこちょこ開催されていたので、顔見知りができたこと。2、足型アートなど記念に残るイベントを多く開催してくれたこと。3、支援センターの方がみんな優しくてパパも行きやすい雰囲気だったこと。4、b i . y e l l など無料で遊べる屋内施設が多かったこと。健診時に保健師さんや保育士さんに相談すると、いつも親身になって的確なアドバイスをくれたことという嬉しい意見をいただきました。赴任先ではこのようなサービスもなく、頼れる感じではなかったようで、パパも支援センターには1度も行ってないということでした。この方のように、数年で転出される方もいますが、親族が傍にいない方や転勤や移住で来られた方は、いつでも家族のようなサポートをしてもらえたら安心して子育てができます。私も何度か支援センターの行事は行かせてもらいましたが、とても雰囲気が良く、楽しく交流しているところを見ました。しかし、日中の行事に参加できない、参加するきっかけを作れないなど、実際には来られてない親子もいると思います。

先ほどの答弁では、子育て関係課が連携するとありますが、他に、暮らしの助け合いや高齢者事業団でも家事手伝い、子守り、留守番なども行ってくれます。産後や支援の必要な家庭への定期的な訪問や町内でできるサポート、案内などは行っているのでしょうか。お聞きします。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 2時31分)

再開宣告(午後 2時33分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 産後訪問につきましては、新生児訪問を実施しております、その中で対応させていただいているという現状でございます。あとNPO法人等で一時預かり支援制度あるのは存じております。ただ実数を把握してないですけれども、あまり利用例がないという、いやにも、以前聞いているところでもあります。それが周知が整っていないからだということが理由があるというのであれば、やはり、より、こういう美瑛町内でも、こういう制度がありますよ、グループありますよっていうことはお知らせをしていきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） 坂田です。暮らしの助け合い同様、サポートセンター利用の補助等も期待しております。子育ての疑問も最近ではインターネットで調べて終わってしまうことも多いと思いますが、町民みんなで見守る子育てができればと思います。

それでは質問です。幼児教育無償化が始まり、町の条例も改正され、2カ月以上経過していますが、今日までホームページの内容が更新されておられません。来年度の募集や手続も始まっているこの時期ですが、古い情報を載せていては混乱を招くことになります。町外の方も見る事ができるものですので、更新していただきたいと思います。更新には費用・時間がかかるものなのでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、私もその不勉強でホームページの点は確認をしておりませんでした。ただ、新たなる募集その手続については、該当される方々向けにきちっと手続が進んでおりますので、町内的に漏れはないという風に認識はしております。ただ、ホームページの更新につきましては、恐らくさほど費用はかからないんじゃないかなと思っております。速やかに更新していくように努めてまいります。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、1番保田仁議員。

（「はい」の声）

1番保田議員。

（1番 保田 仁議員 登壇）

○1番（保田 仁議員） 番号1番保田仁、質問方式、時間制限方式、質問事項、町職員の働き方改革について。質問の要旨、今、国では民間労働者の「働き方改革」が推進されており、女性や高齢者を含めた国民すべてが活躍できる、一億総活躍社会の実現を目指し、少子高齢化による労働力人口の減少を食い止め、労働生産性を向上させていくための取り組みとして、平成

28年9月に働き方改革実現会議が設置され、翌年3月には「働き方改革実行計画」において「同一労働同一賃金の実現」、「長時間労働の解消」、「高齢者の就業促進」などが決定され、昨年の国会で働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立したことにより、本年4月から順次施行されることとなりました。

一方、地方公務員の「働き方改革」では民間労働者と同様の改革が進められており、本町においても「人事評価制度」や「時間外労働の上限規制」の取り組みがすでに実施されており、「会計年度任用職員制度」については来年4月からの施行を目指し、条例の整備等が進められている状況であると認識しています。

町長は、町職員の働く環境や労働条件について「職員一人一人と話をすることで、労働環境や待遇などについて風通しの良い職場づくりに努めたい。」との認識を示しており、執行機関の長として職員のメンタルヘルスを含めた働き方の実態把握とその改善に、積極的に取り組む姿勢を強く感じているところであります。

しかし、時間外労働の実態については、職員組合青年部が今年初めに組合員に対して実施した「時間外勤務点検調査」において、人員不足や業務量過多、長時間のサービス残業が、課・係毎に偏在する現状を訴える声も聞かれたことから、長時間労働の是正等の課題解決のために早急な対応が必要だと考えています。

また、会計年度任用職員制度については、平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正により法制化され、本町においては今定例会に条例制定の提案がなされることにより審議が開始され、来年4月からの施行を目指しているものだと認識しています。改正法では、臨時・非常勤職員等が地方行政の重要な担い手と位置付けられている中で、適正な任用・勤務条件の確保、給料・手当等の支給規定などの改正が行われたことは、在職中の職員の処遇が現行よりも改善されるとの期待感もあります。

しかし、今懸念されることは、民間労働者が労働契約法改正に伴い平成30年4月から適用されている「無期転換ルール」により、非正規から正規雇用化への流れが進んでいるにもかかわらず、それに逆行してこの制度が「会計年度」1年を単位とする有期任用の職員制度として、いわゆる非正規の公務員を適法化することになるということです。そして、任期の定めのない常勤公務員（職員定数条例に規定する一般職の職員で、以下「常勤公務員」という。）の代替として、非正規の公務員を採用しやすいように制度がつけられているのではないのでしょうか。もし仮に、本町においてもこの制度が条例化され、常勤公務員の代替として会計年度任用職員が増加することになれば、公務員が提供すべき行政サービスの質が低下する恐れがあると考えられます。

以上のことから、次の3点について伺います。

(1)「職員一人一人と話し合い、風通しの良い職場づくり」とは、具体的にどのような手法

で何時から実施しようと考えているのか。

(2) 人員配置、業務分担等の見直しによる業務バランスの改善を含めた、組織・機構改革を実施する考えはあるのか。

(3) 常勤公務員の代替として会計年度任用職員を配置するとすれば、行政サービスの質の低下を招く恐れがあると考えますが、この制度をどのように運用する考えなのか。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1 番保田議員のご答弁申し上げます。質問事項は、町職員の働き方改革についてでございます。町職員の働き方改革については、本年4月に施行されました働き方改革関連法に伴い、本町におきましても長時間労働を是正するため、時間外労働の上限規制を実施し、効率的な業務の取り組みを進めております。

1 点目につきましては、私自らが積極的に各課に出向き職員と向き合うことで、職員とのコミュニケーションを図り、個々の考えを理解し、尊重し合える職場環境の構築について既に取り組んでいるところでございます。

また、本年から人事評価制度の見直しを行い、職員個々の職務の状態、勤務環境、異動の希望、今後の目標などについて職員の面談を取り入れ、職員が置かれている状況や抱えている課題などに対する理解を深めつつ、私の目指すビジョンの共有などにより、より良い職場環境づくりと効率的な業務の運営に努めているところでございます。

2 点目の組織・機構改革の実施については、本年度の町政執行方針の中で町政運営に当たっての基本的な考え方として、判断主義、現状把握と分析、先例踏襲からの転換や町民の皆さまとの対話を通じた効果の高い政策の形成、提案などの取り組みについて申し上げましたが、この取り組みを確実に進めるため、各課における現状の人員配置や業務内容を検証し、より効率的で効果的な組織・機構づくりに取り組み、良質な町民サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

3 点目の会計年度任用職員制度の運用についてですが、本町における会計年度任用職員制度の運用においては、現在雇用しております非常勤職員の業務内容を検証し、次年度以降、必要となる業務に対して適切に会計年度任用職員を雇用、配置するべく取り進めているところであり、制度の運用に当たっては、議員が指摘されるような常勤公務員の代替として会計年度任用職員を配置する考えはなく、多様な人材が多様な働き方で活躍できる環境づくりを行うことは、本町の持続的な発展にとって重要であると考えています。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、それでは1点目について再質問をさせていただきます。町長がですね積極的に役場の各課に足を運びまして、職員と対応して交流を深めているというところは私も伺っておりますし、広報紙等でもですね、町民に広く知ってもらっていると、そんなふうに思っております。町長はですね、職員からの好感度も高くですね、職員も話しやすいと、そう思いますけれども、職員がですね自分の内面ですとか、職場の実態を本音で話すということはですね、とても勇気の要ることだと思います。そして町長がですね、各課を回り職員全員と等しく話し、言葉を交わすことはかなり時間も必要だと思いますし、業務中に庁舎内外を含めまして、全ての課を回っていることはですね、かなり苦勞のすることなのかなとそんな風に思っています。

町長は答弁の中でですね、人事評価を制度を見直し、職員の状況や課題に対する理解を深めるために、職務の状態、勤務環境、異動の希望、今後の目標などについて職員との面談を取り入れているとおっしゃられておりましたが、今後、今現在ですね、町長自らがですね、全ての職員一人一人とですね、面談をしているのか、そしてこれからもそれを毎年続けていくおつもりなのか、その点についてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、冒頭、保田議員過分なるご評価いただきまして誠にありがとうございます。まず、面談でございますけれども、実は私は本当に職員の方一人一人と面談する方策を一時探りました。ただ、時間的な制約でちょっと難しいのではないかとということもございまして、今回の人事評価を通じた中でのそれぞれの方の現状把握という形をとらせていただいたところでもあります。お一人お一人例えば昼休みに来ていただいて、面談させてもらうとか、終わった後の時間とかいろいろ考えたんですけれども、中々、こちらの負担はいいんですけれども職員の方の負担もあるし、また全部でどのぐらい時間かけて終わるのかちょっと計算しただけでもかなりな、日数がかかるということもございまして、この方式をとらせていただきました。

ただ、この中で、これまで異動希望ですとか、将来に対する思いというのはあまり正式な形では聞き取りはなかったというふうに聞いておりますので、その辺りを所属長の方が、各課職員の方々から直接お話を聞く中で、それを私がまた所属長からもお聞かせいただくことで、風通しの良い役場環境、労務環境を築いてまいりたいと考えております。今申しましたとおり、一旦はちょっと個別面接を考えたんですけれども、事実上物理的に時間がちょっと難しいなという判断に今なっておりますので、新しい試みでございますのでこの人事評価制度をまず、さ

せていただきまして、その中でまだなお、私が一人一人お会いした方が良いよということであれば、また次の手を考えていきたいと、今はそういう風に判断しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、なかなか難しいことだと思いますが、ご努力いただいているということで理解をしております。その中でですね、人事評価制度の中で面談を考えているというようなことも言われておりましたけれども、個人個人、個人職員個人個人ですね、意思、要するに、異動の希望ですとか、今後の目標ですとかそういった部分というのはですね、やはり職場の上司である係長ですとか、課長がまず把握をするということは重要なことであって、いきなり町長にですね、こうしたいああしたいという部分を直接伝えて職場との上司とのですね、情報の共有がなければうまくいくものではないと、そんなふうに思っておりますし、また、メンタル面ですね、自身の職員の自身のメンタル面の問題についても、職場の職員の内面の異常というのを把握するのはですね、やはり直近の上司ですとか課長ですとか、そういった人たちがですね、先に把握をしてですね、早期にメンタル面の異常を確認をして対応していくっていうのが、1番その職員さんの負担にもならないということですし、1番先に改善をできるといったところでそういった各課のトップがですね、の役割が重要だなと、各課のトップとそれから町長等の理事者がですね、それを理解して情報共有をしていくというのが1番その職員のためになるのかなと、そんなふうに思いますので、各課の話し合いですとかそういった部分を奨励して、今後もどんどん進めていけるようなですね制度づくりをですね、今後もしていただきたいなとそんなふうに思うということでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、貴重なご意見だなと伺わせていただきました。もちろん、職員経験もお持ちである保田議員の率直な考え方でございますので、大変、心して聞かせていただきました。この人事評価制度の面談、もちろん所属の所属長、課長が各課員に対して行うという形を今想定しております。一義的に所属長が自分の中の課の課員の皆さんの状況を把握していただいて、よりスムーズな業務の執行に当たっていただくというのが狙いでございます。そして各所属長さんが把握されました情報の中で、私にも情報上げていただいて共有をして役場全体の中の把握に努めてまいる、そういう形態を考えております。繰り返しですけども、まずこの形で進めまして、さらに改善点がありましたら各機関からもご指摘をいただいて改善を努めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、風通しの良いですね職場づくりに努めていただきたいなとそんなふうに思っております。それでは2点目の再質をさせていただきます。組織改革の時期はいつ頃を予定をしているのか。その時にですね、広く町民の意見ですとか、職員の意見を聞く意思、考えはあるのかと、その点でございます。よろしくお願いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 現状ですけれども、業務的に非常に繁忙な部署ございますので、そういう部署の負担軽減に向けまして具体的に組織の改革のあり方を今、内部で検討を進めているところでございます。それが反映できるようでありましたらもちろん次4月1日から新しい機構の中で運用を開始してまいりたいと考えております。今のところ、どのような部署がどれだけの荷重を抱えているか、それを解消するにはどういう手だてが必要なのか、そういう部分を精査しておりまして、具体的な提案という形で私は受けているんですけども最終的な形がまだでき上がってる訳ではございません。

そういう中で組織の中で今機構改革という形で考えているので現状としましては、町民の方々の意向を伺うということは、予定はしておりません。職員の方々は当該の方々の現状把握という意味では聞いてるかもしれませんが、広く募るといことも今の段階では考えてございません。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、町職員ですね、意見を十分聞いていただいて、業務量バランスですとか、人員配置等ですね、適正に配置をしていただきたいなとそんな風に思っております。町長のビジョン等もですね、ありますし、そこら辺をですね町民も理解されていると思いますので、町民の意見もですね聞く機会があればですね、今後聞くようにしていただければ良いかなと、そんなふうに思います。

3点目についてであります。続けて質問させていただきます。町長の答弁にありますように3点目、常勤公務員の代替として会計年度任用職員を配置する考えはなく、多様な人材が多様な働き方で活躍できる環境づくりを進めるとの考えが示されましたけれども、何年かしてですね、気がついた時にはですね、常勤公務員が大幅に減ってですね、会計年度職がぐんと増えてるなんて、そういうようなことのないようにですね、良質な町民サービスの提供のため、必要な職員の確保と活躍のできる環境を進めていただきたいなということで釘を刺してですね、以上で質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、必要な常勤公務員さんの定数確保はこれはもちろん努めてまいります。いろんな機会でも申してありますが、公務員さんの仕事、役場の仕事というのはマンパワーが中心であります。マンパワーが全てですね、大切な人材、職員さんでいらっしゃる常勤公務員さんっていうのはもう一定量必ず確保していくというのはもう、もちろんお誓いを申し上げます。また、会計年度任用職員さんにつきましても、それぞれの立場でそれぞれの業務の中身で活躍していただくということでは、ともに大事な仲間でございます。それぞれの方々の力が合わさってより美瑛町役場の力がアップすると考えております。どうぞまたよろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） それでは、番号7番穂積力、質問事項、住んで良かった、住んでみたいと思える町の支援策について。質問の要旨、質問は町長です。回数制限方式でやります。町の人口減少が続くのは、決してわが町びえいだけではなく、まだまだ人口の少ない町もあると自分に言い聞かせ、また、人口減少してもやっていると置いていたところですが、さすがに1万人を割った今としては高を括る時ではないと思えました。

もちろん、町長を先頭に役場職員が人口減少に歯止めをかけるために努力しているからこそ、現在の人口減少でとどまっているものだと思います。美瑛町民になるためには、住む所、仕事場などの問題があり、例えば、住む所はあるけれど、家賃が高いからと隣町から通勤してくる人もいます。また、すでに家を建てて住んでいる人の中にも、住民票はまだ美瑛に移していない人も多くいます。

さらに、家を借りて長く住んでいる人や、また、住民票は持ってきていないけれど、町内会活動にも積極的に参加している人も沢山います。もちろん、それぞれの都合があるため、無理に美瑛に住民票を持って来てほしいとは言えませんが、美瑛町に住んでいる町外の方、または美瑛町に通勤している町外の方が住民票を移したくなるような支援策はできると思われれます。

そこで、次の4点についてお伺いします。

- （1）民間の借家利用者に家賃の助成金を支給する等の支援対策について。
- （2）民間の借家がない地区に対して早期に対策を講じるべきでは。
- （3）利用料等を町民と同様に対処すべきでは。例えば、町民プールの利用料を美瑛町に通勤している人や町内会活動を行っている方等を対象に、町民並みとすることはできないのか。
- （4）総合健診も町民と同様とすべきではと考えます。町長の考えをお伺いします。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員のご質問に答弁させていただきます。質問事項は、住んで良かった、住んでみたいと思える町の支援策についてでございます。移住定住は、住みたいと思える地域や場所を自らを選び生活の場とすることであり、個々の意思に基づくものであります。移住定住を政策として取り上げる際には、その点を常に意識しながら、移住希望者が少しでも安心して、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりに努め、的確な情報提供とより良い受け入れ環境の整備を進めていかなければならないと考えております。

人口が減り続ける社会、地域は衰退していく可能性があります。次世代が未来を幸せに暮らせる地域を思い描き、希望ある未来への投資として積極的に移住定住政策に取り組んでまいります。

1点目につきましては、美瑛町内の定期借家の賃貸料が高額で、美瑛町外に居住する事例も見受けられることから、美瑛町に住み続けたい、移り住みたいといったニーズに応えられる施策を、家賃助成も含めて検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、現行施策では、既存の町営住宅や定住促進住宅の利活用を中心にサービスを提供しておりますが、民間借家のない地域全てに町営住宅等を整備することは難しいものと考えており、今後、どれだけ移住希望者のニーズとして民間借家のない地域における空き家活用を含めた定住希望があるのかを見極めた上で、検討してまいりたいと考えております。

3点目と4点目につきましては、住民登録は住民基本台帳に記載され、選挙権の行使、就学、介護保険、国民健康保険や国民年金の給付など、様々な行政サービスを受けるための基本となるものです。行政サービスには、対象者の決定に当たり、町税の完納を要件としている施策も多くあることから、住民票を移さず本町に住まわれている方々の事情については理解をすることでありますが、町民同様の公共施設の利用や各種行政サービスを提供することについては、町民の皆さまとの不公平がないよう慎重な検討が必要であると考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） それでは謹んで再質をさせていただきます。今回、答弁を今いただきまして、80%、本当は100%納得すべきが本来、正しいことなのかなと思う訳ですけど、どうか、私の話もちよっとだけ聞いてほしいと思います。と言いますのは、当然納税している人と同等なんていうのはとんでもない話で、答弁どおり、不公平なことになるということで、

お答えするのは当然かと思えます。ただ、そこで理解していただきたいと、これを私だけなのかもしれませんけれど、やはり、美瑛に住民票を持ってくるということは、やはり、美瑛の思いやりも必要でないかなと。やはり、一生懸命許せる範囲でですね、許せる範囲で真心を尽くすような行政が必要でないかなと思えます。言い方変えれば自分たちの子供が例えば大学に行くにしても、他の町、市に行つて、そしてその行政の中で、それぞれ生きていくということで色々な面で支えられて、住民票ないからあんたは知らんよということでないことも確かです。美瑛町に住んでいる籍を持ってきてない人は、昔はあんまり分からなかったと思うんですけど、今は町道民税、家屋敷課税なんていう平成23年から何か本格的に徴収が始まったということを知かされてますけど、要するに美瑛町に籍を持ってきていなくても、家や屋敷があるのであればその部分は、要するに、税金を納入しなさいよという形の中で、そのため消防とか、防災、道路、衛生など、そういった面に対してはね、一定の負担をしてもらわないとという形の中で、美瑛町も税金を徴収しているということを知かしています。

そういった中で町としては、人数も把握できるばかりじゃなくね、色々な面で税金払つて、住民票を持ってきてないからということ、ある程度は制限があつても良いんですけど、冒頭述べたように、即、例えばですよ、町民プールを美瑛町の町民は減免ですよと、そういった状況の中で、町内会に入って町内会長、行政区長のそういった協力のもと、部分的にでも良いからね、町民の喜びを味わせる、宣伝料を払うような部分かもしれませんが、そういった今までにやったことないようなことを、やはり他の町がしてないことをやることによって、美瑛の優しさが通じるんじゃないか。やはり結婚ばかりじゃなく、美瑛町に住んでくれよっていうラブコールを送る一環として、とりあえずは許せる範囲の中でこれを緩めることによって、もしかしたら町民プールあふれてしまうかもしれませんが、その時はその時でまた考えるべきですので、どうか私が口下手で上手に説明できませんけど、今後、今すぐやるよなんていう返事なんかありません。ただそういうことも含めて、来年、町長のカラーを大々的に出そうという計画の中の、ほんの片隅に入れてほしいということを私は強く、くどく訴えたいというのが私の願いです。

もう少しくどく話すれば、実は美瑛町によく町内に入りたがらない人も最近増えてるということも知かしています。うちの町内にも、町内会に入らない人がいました。その人には広報やなんかも町内会では配ってなかったんですけど、私が配る係になった時には申し入れをして、もちろん、この議会でも発言しました。要するに美瑛広報とかそういう連絡網は、町内に入ってなくても手元に届くようにしませんかっていう発言もしましたし、実際にそういうふうに行いました。急ぎます、貴重な時間なんでね。そういうふうにして配ったら、その人は町内に入ってないのに、配ってくれたっていう喜びでね、すごく町内の草刈りにも協力するし、掃除にも、色々な面で協力してくれました。一応、格好悪いから町内に今さら入れないけどということ

したんですけど。もう少し急ぐね。借家を大家の都合でそこ引っ越ししなければならなくなった、そして美瑛の町に引っ越してきた。私に一言言いました、今度は町内に入りましたよ。そんなようなことで、そういったほんのちょっとした真心がやはり、通じるということを私は嬉しく、体験しました。

どうぞ町長、そんなこと含めて、とても良いことなんですけど、最後にもう一つしつこく言うと、美瑛高校の生徒に美瑛町として頑張ってる。したら美瑛高校の生徒は、やはり美瑛町のボランティア活動だって喜んで参加して、そして美瑛がいきいきしてくるというイベントも大成功に終わったということも承知しているところです。どうぞ、全部一緒にせいなんて言いません。やれるところから少しでも道を開いて、美瑛の1万人切った人口を色々な角度の中で、もちろん今続けていることも引き続きやると同時に、あまり出費をかさまない範囲の中からほんの少しでいいから、たがを緩めてアピールして欲しいな。愛はもらうものでなく与えるものだからね。町長そこら辺、来年に向けてね、計画の片隅に入れてほしいと私は強く思います。

最後に、最後に、しつこく言うと町長がいろんなスローガンで公約を掲げて、当選してきたんですけど、それが実現しようと努力する方向はすばらしいんですけど、それだけに強調したら私たちの意見なんていうのは全然聞けませんからね。町長の願いは、全体的な願いとしてはそういう方向だけと、それを完璧にやるんだっていう町長権限でできる、だからそれをやってしまったら私たちの意見なんて必要ない。職員、そして議員、みんなの意見を聞いて町長の大きな希望あるけれど、それに近づくべく、私たちの希望も大きく受け入れて、その大きな町長の望みがほんのちょっと固定しても、やはり意見は聞いて進めてほしい。再度、答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。今お聞きかせいただきながら思っておりました。今自治体は様々な形の住民のあり方が生まれてるなということは存じております。関係人口という形であったり、交流人口という形であったり、一時的に美瑛に入ってすぐ出てってしまう人、でも長く美瑛に住まわれている方いろいろな形の方がいて、いろいろな住民と言っていいのか、いろいろな住んでいる方の集まりが美瑛町であるんだろうなという風に思って聞かさせていただきました。美瑛町にお住まいで住民票を移してないっていう方は、それでも美瑛町の良さを何かしら感じてもらいながら、だからこそ、住み続けていただいているんだろうなという風に思います。そういう方々の今具体的に教えていただきましたけれども、地域住民相互の交流、温かさの中で、そういう方がより美瑛に親しみを感じていただけるということであれば、美瑛全体の魅力の向上にも、つながっていくのかなという風に受けとめさせていただいております。移住定住というのは非常に大事な施策であると私は思っています。より一層これから本腰を入れて取り組んでいかな

ければいけない。そういう時に、住民相互のその気持ちの通じ合いとか優しさとかっていうところが、忘れてはならない大事なところだなと思いながら聞かせていただきました。

その上で、今の行政サービスですけれども、内容をちょっと精査をさせていただきたいなと思います。繰り返しになって恐縮ですけれども、納税されてるからこそ使える行政サービスというのもございます。そこに深く関わってしまうと、やはり不平等感というのが生まれてまいりますので、そういうところではない、でも美瑛を愛して住んでいただいている方に対する何らかの支援ができるのかどうか、どういう部分がそこに該当するのかということを含めて検討させていただきたいなと思います。

今また、お話を伺いながら、例えば、ふるさと納税をしていただいた方との美瑛だけでなく、ふるさと納税をしていただいた方に対して一定のサービスを行うという、そういう自治体のあり方も知っております。そういうような例も踏まえながら、美瑛に関わりを持っている方々に対する優しさの思いの表れというのが、今、これができますとはちょっとお話できないのは申し訳ないですけれども、今後検討させていただきながら、進めるべき、進められると判断できたところは、そういう美瑛町に住民票を移してない方々にも、サービスの拡大を図ってまいりたいなと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

以上で、通告のありました質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。
3時25分まで休憩します。

休憩宣告（午後 3時15分）

再開宣告（午後 3時25分）

日程第5 議案第1号 美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
について

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第5、議案第1号、美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉総務課長。

（総務課長 小杉 昌敏君 登壇）

○総務課長（小杉昌敏君） それでは、議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は1頁から16頁。制定の要旨は、別冊資料の1頁から4頁になります。本条例は地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、新たに会計年度任用職員制

度を導入し、会計年度任用職員の給与等の額及び支給方法等について必要な事項を定めるため制定するものであります。最初に議案を朗読させていただき、その後、条例制定の要旨、概要につきましてご説明を申し上げます。それでは、議案集の1頁をお開き願います。

(議案の朗読を省略する)

それでは、資料の条例の制定要旨によりご説明させていただきますので、別冊資料の1頁をお開き願います。1の制定の要旨であります。冒頭説明したとおりですので説明は省略させていただきます。

2の制度の概要であります。主に次の2点で、1点目の会計年度任用職員の給与は、会計年度任用職員のうち、フルタイム会計年度任用職員の給料、手当及びパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当について定めるものでございます。2点目の会計年度任用職員の給料等職務の級は、会計年度任用職員の給料等は1頁下段の表に定める職種及び職務の級に応じて条例の別表第1に規定する給料表を適用するものでございます。

資料の2頁に移りまして、3の制定概要ですが、本条例は、第1条の趣旨から第32条の施行規程までの全32条から構成されており、第1条で本条例の制定趣旨、第2条で会計年度任用職員の給与、第3条から第17条まではフルタイム会計年度任用職員の給料、職務の級、号級、給料の支給、各種手当などを規定しており、第18条から第27条までは、パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当について規定しております。第28条で会計年度任用職員の給与からの控除について、第29条で町長が特に必要と認める会計年度任用職員の給与について、第30条でパートタイム会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償について、第31条でパートタイム会計年度任用職員の公務のための旅行に係る費用弁償について、第32条で施行規定について規定しております。また、附則においては施行期日及び本条例の制定に伴う関係条例の一部改正について規定をしております。

4の施行期日は令和2年4月1日から施行となります。

議案集にお戻りいただきまして、議案集の11頁をお開き願います。議案集11頁の6行目の附則から朗読いたします。附則、施行期日、第1項、この条例は、令和2年4月1日から施行する。附則、第2項以下の朗読は省略させていただきます。また、議案集13頁から16頁の別表第1及び別表第2の説明につきましては、省略させていただきます。以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。議案第1号について総括質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

おはかりします。ただいま議題となっております、議案第1号の審議については、総務文教常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第1号の審議は、総務文教常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第6 議案第2号 美瑛町青い池駐車場条例の制定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第6、議案第2号、美瑛町青い池駐車場条例の制定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 議案第2号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては、17頁から19頁になります。本議案につきましては、白金地区における道路交通の円滑化を図るとともに、観光の振興を促進するために設置する美瑛町青い池駐車場の管理運営等について、新たに条例を制定するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後、条例制定の目的や規定内容などの説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは資料の方、資料の条例の制定要旨について、ご説明させていただきます。資料の5頁をお開きください。1の制定の要旨であります。前段説明したとおりでありますので省略させていただきます。

2の駐車場の概要です。所在は美瑛町字白金、面積を8442㎡で、駐車台数につきましては264台、大型車で17台、障がい者用6台、その他として照明灯、防犯カメラを設置してございます。

3の駐車場の管理上につきましては、町で管理、運営する予定でございます。

次に、条例制定の概要についてであります。本条例は、第1条の目的から施行規定までの全11条から構成されております。第1条では目的、第2条では名称及び位置、第3条では供用日及び供用時間、第4条では駐車料金、第5条では駐車料金の減免、第6条では駐車料金の還付、第7条では駐車拒否、第8条では禁止行為、第9条では損害の賠償、第10条では駐車場内における損害についての責任、第11条では施行規定について規定しております。資料の説明は以上になります。

議案集の方にお戻りください。議案集18頁、下から2行目の附則からになります。附則、

この条例は、令和2年4月1日から施行する。以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。議案第2号について、総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

おはかりします。ただいま議題となっております、議案第2号の審議については、産業経済常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号の審議は、産業経済常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第7 議案第3号 美瑛町各種使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する
条例の制定について

日程第8 議案第6号 美瑛町水道事業給水条例の一部改正について

日程第9 議案第7号 美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第7、議案第3号、美瑛町各種使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件、日程第8、議案第6号、美瑛町水道事業給水条例の一部改正についての件及び日程第9、議案第7号、美瑛町立病院使用料及び手数料条例の一部改正についての件を一括議題とします。これから各議案の提案理由の説明を求めます。はじめに、議案第3号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

小杉総務課長。

（総務課長 小杉 昌敏君 登壇）

○総務課長（小杉昌敏君） 議案第3号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は20頁から50頁。制定の要旨、新旧対照表は別冊資料の7頁から65頁になります。本条例の制定は消費税法の消費税法等の一部改正により、消費税率等が本年10月1日から10%に引き上げられたことによる、使用料等の改正及び受益者負担の適正化等を目的とした使用料等の見直しに伴い、関係条例を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後、条例制定の要旨、概要につきまして、ご説明を申し上げます。それでは、議案集の20頁をお開き願います。

（議案の朗読を省略する）

それでは、別冊資料の条例の制定要旨により、ご説明をさせていただきますので、資料の7頁をお開き願います。1の制定の要旨であります、冒頭でご説明したとおりですので説明は省略をさせていただきます。

2の制定の概要であります、第1条の美瑛町公の施設条例の一部改正から第36条の美瑛町町民プール条例の一部改正までの全36条と附則からなり、使用料等の改正を行う36の個別条例につきまして、条ごとに改正箇所を改正の概要を記載してございます。また、附則では施行期日及び使用料手数料等に係る経過措置について規定をしております。各条の朗読につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

資料12頁の3、施行期日は令和2年4月1日からの施行となります。

なお、資料13頁から65頁の各個別条例の新旧対照表の説明は省略をさせていただきます。

次に議案集にお戻りいただき、議案集の49頁をお開き願います。49頁中段の附則から朗読いたします。附則、施行期日、第1項、この条例は、令和2年4月1日から施行する。附則第2項以下の朗読は省略をさせていただきます。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

長野水道整備室長。

（水道整備室長 長野 克哉君 登壇）

○水道整備室長（長野克哉君） 議案第6号の提案理由について、ご説明を申し上げます。議案集につきましては53頁から56頁まで。説明資料につきましては資料の70頁から73頁までとなります。今回の条例改正につきましては、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新制度が導入されることに伴う改正、また、消費税法等の一部改正により、消費税率等が本年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、諸般の本条例の一部を改正するものでございます。それでは初めに議案を朗読させていただきます、その後改正内容についてご説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、別冊の資料の70頁をお開き願います。改正の要旨につきましては、冒頭申し上げたとおりでございます。

2の改正の概要につきましては、（1）第27条第1号の指定給水装置工事事業者の指定に係る手数料、こちらを更新制度の導入に伴い、更新手数料の項目を新たに追加するものでございます。（2）第27条第2号の工事の検査手数料について、消費税等の改正により額の改正をするものでございます。（3）別表の水道料金の基本料金及び超過料金の額を改正するものでございます。

3、施行期日につきましては、令和2年4月1日となっております。

それでは、改正に伴う新旧対照表については資料の71頁から73頁までになりますのでご参照願います。

それでは、議案の議案集の方に戻っていただきまして、議案集の56頁をお開き願います。56頁の中段、附則のところから朗読いたします。附則、施行期日、1、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

経過措置、2、改正後の第22条の規定にかかわらず、施行日前から継続している水道の使用で、施行日から令和2年4月30日までの間に料金の支払を受ける権利の確定するもの当該確定した料金（施行日以後初めて料金の支払を受ける権利が確定する日が同月30日後である水道の使用にあつては、当該確定した料金のうち、施行日以後初めて支払を受ける権利が確定する料金を前回確定日（その直前の料金の支払を受ける権利が確定した日という。以下同じ）から施行日以後初めて料金の支払を受ける権利が確定する日までの期間の月数で除し、これに前回確定日から同月30日までの期間の月数を乗じて計算した金額に係る分に限る。）については、なお従前の例による。

3、前項の月数は、暦に従って計算し、1月に満たない端数が生じたときは、これを1月とする。以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（佐藤晴観議員） 次に、議案第7号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

観音町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 観音 太郎君 登壇）

○町立病院事務局長（観音太郎君） それでは、議案第7号の提案理由について、ご説明を申し上げます。議案集につきましては57頁から61頁まで。新旧対照表については別冊資料の74頁から79頁までになります。今回の条例改正につきましては、消費税法等の一部改正により、消費税率等が本年10月から10%に引き上げられたことから、本条例の一部を改正するものです。また、別表に掲げる使用料手数料の料金について現状の診療体制等に合わせて項目の新設と削除を行い、近隣の公立公的病院との比較、全国及び全道の平均と比較して適正な料金負担となるよう改めるものです。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明させていただきます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

資料の74頁をご覧ください。1の改正の要旨については、冒頭に述べたとおりですので省略いたします。

2の改正の概要ですが、一つ目は第3条第4項に規定する使用料及び手数料に係る消費税率

を100分の8から100分の10に改正するものです。二つ目は別表に定める項目及び料金について改正するものです。

3の施行期日は令和2年4月1日になります。

資料の75頁から79頁までの新旧対照表についての説明は省略いたします。

それでは議案集にお戻り願います。61頁でございます。附則、施行期日、第1項、この条例は、令和2年4月1日から施行する。附則第2項の説明は省略いたします。以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。はじめに、3案件に関連する事項について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで3案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第3号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第3号について総括質疑を終わります。

次に、議案第6号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第6号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第7号について総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第7号についての総括質疑を終わり、以上で3案件についての質疑を終わります。

おはかりします。ただいま一括議題となっています、議案第3号、議案第6号及び議案第7号の3案件の審議については、議長を除く13名の委員で構成する、使用料等の改定に関する条例審査特別委員会を設置して、付託審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっています、議案第3号、議案第6号及び議案第7号の3案件の審議は、議長を除く13名の委員で構成する、使用料等の改定に関する条例審査特別委員会を設置し、付託審査することに決定しました。休憩中に特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行います。

しばらく休憩します。

休憩宣告（午後 3時52分）

再開宣告（午後 4時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に、使用料等の改定に関する条例審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

使用料等の改定に関する条例審査特別委員会の委員長に5番大坪正明委員、副委員長に10番野村祐司委員、以上のとおりであります。

日程第10 議案第4号 美瑛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第10、議案第4号、美瑛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

高木住民生活課長。

（住民生活課長 高木 比斗志君 登壇）

○住民生活課長（高木比斗志君） 議案第4号の提案理由につきまして、ご説明させていただきます。議案集につきましては51頁となります。条例改正の要旨及び新旧対照表につきましては別冊資料66頁、67頁になりますので、合わせてご参照ください。今回の条例改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の公布等に伴い、印鑑証明事務処理要領（昭和49年自治振第10号）の一部改正となることから、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただきます、その後、改正内容につきましてご説明させていただきます。それでは、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、別冊資料66頁の条例の改正の要旨により説明させていただきます。66頁をお開き願います。1の改正要旨は先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。

2の改正の概要であります。印鑑登録資格の例外規定における要件の変更及び住民票の記載に関する事項での補足説明の文書を追加するものです。

3の施行期日は令和元年12月14日からとなっております。

新旧対照表の説明につきましては省略させていただきます。

資料の説明を終わり、議案集51頁に戻ります。附則からになります。附則からになります。

この条例は、令和元年12月14日から施行する。以上、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第10、議案第4号の件を採決します。議案第4号、美瑛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第5号 美瑛町職員の旅費に関する条例の一部改正について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第11、議案第5号、美瑛町職員の旅費に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

小杉総務課長。

(総務課長 小杉 昌敏君 登壇)

○総務課長(小杉昌敏君) 議案第5号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は52頁、条例改正の要旨及び新旧対照表は別冊資料の68、69頁になります。今回の美瑛町職員の旅費に関する条例の一部改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、地方公務員法の一部が改正となることから、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読し、その後、資料に基づき、改正内容の説明をいたします。

(議案の朗読を省略する)

別冊資料の68頁をお開き願います。1の改正の要旨につきましては、冒頭の提案理由の中で説明しましたとおりですので説明を省略いたします。

2の改正の概要ですが、地方公務員法において成年被後見人等が欠格条項から削除されることに伴い、当該部分を引用している箇所についての改正及びその他文言の整理でございます。

3の施行期日ですが、令和元年12月14日からの施行となります。

資料69頁の新旧対照表の説明は省略をさせていただきます。

資料による説明を終わり、議案集に戻ります。議案集の52頁をお開き願います。附則からになります。附則、この条例は、令和元年12月14日から施行する。以上で、議案第5号の

提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第5号の件を採決します。議案第5号、美瑛町職員の旅費に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第8号 美瑛町営採草地に関する条例の廃止について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第12、議案第8号、美瑛町営採草地に関する条例の廃止についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

吉川農林課長。

（農林課長 吉川 智巳君 登壇）

○農林課長（吉川智巳君） 議案第8号の提案理由につきまして、ご説明いたします。議案集につきましては62頁になります。美瑛町営採草地は美沢地区の採草地として、昭和57年度から地域の酪農家6戸の共同利用として安全で安定的に給餌してまいりましたが、平成30年度において美沢地区での酪農家が1戸となっております。当該草地は30年以上にわたり美沢地区を初め美瑛町酪農振興に大きく寄与してまいりました。一方で、他地域の酪農家からの共同利用の意向もないところでもあります。先ほど申し上げました、美沢地区酪農家より当該草地と自留地一体で集約し、経営基盤の安定を図りたいと、草地の払い下げの申し出がありました。今後の美沢地区酪農振興及び美瑛町の酪農振興全体を勘案し、申し出のとおり処分いたしたく、本条例の廃止が必要となることから、廃止する条例の制定をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第8号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから質疑を行います。廃止条例全文についての質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第8号の件を採決します。議案第8号、美瑛町営採草地に関する条例の廃止についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は原案のとおり可決されました。

散会宣告

○議長(佐藤晴観議員) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。12月10日から12月17日までの8日間は、委員会の付託審査及び議事整理等のため、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって12月10日から12月17日までの8日間は、本会議を休会することに決定しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) はい、早朝よりお疲れさまでございました。おかげさまをもちまして、スムーズに議事が進行できたと思っております。ただ、付託審査もありますし、特別委員会もあります。明後日から審査が始まりますので、町民の皆さんに直接的に係わる部分でありますので、慎重な審査をお願いしたいところでもあります。そして一般質問、9名の方からありました。町長が一番疲れたのではないかという風に思っているところもあるんですけど、教育長の背中が寂しそうに見えておりましたんで、3月にはちょっとですね、期待したいなという風に考えているところでもあります。今日はお疲れさまでした。

午後4時12分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年1月27日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 坂田 美 香

議員 青田 知 史